

参 考 資 料

(調査)

【総務省調査】

- 令和2年度地方公務員のメンタルヘルス対策に係るアンケート調査の概要.....31
- 令和2年度地方公務員のメンタルヘルス対策に係るアンケート調査結果.....40
- 令和2年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要.....66
- 令和2年度地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究（概要）.76

【(一財)地方公務員安全衛生推進協会調査】

- 令和2年度地方公務員健康状況等の現況の概要.....78

地方公務員のメンタルヘルス不調による休務者及び対策の状況 ～令和2年度メンタルヘルス対策に係るアンケート調査の概要～

アンケート調査の基礎情報

対象団体	都道府県（47）、指定都市（20） 及び市区町村（1,721）計1,788団体
対象職員	首長部局の職員（959,811人） ※令和2年4月1日現在

概要資料の目次

1. 基礎情報（令和2年度の状況）…………… P.2
2. 予防・早期発見の取組み…………… P.7
3. 休務中～職場復帰の取組み…………… P.11
4. 再発防止の取組み…………… P.14
5. 近年のメンタルヘルス対策について…………… P.15

団体区分別の集計結果は全体版に掲載。
(全体版の該当ページは各項目の右図参照のこと)

全体版

P.

総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室

本調査結果の傾向

○ 令和2年度の地方公務員のメンタルヘルス不調による休務者※及びメンタルヘルス対策の状況について調査を実施

※ 休務者：原則として1週間以上、病気休暇または休職をした者について調査

1 休務者の状況

- 令和2年度のメンタルヘルス不調による休務者（首長部局）は、**21,676人**(職員10万人あたり**2,250**人)。
- 休務者の属性については、男女間で大きな差はなく、役職別には係員が多かった。所属部署は保健福祉、生活文化が多く、年代別は顕著な差はなかった。（→3ページ）
- 休務に至った主な理由は、「職場の対人関係（上司、同僚、部下）」、「業務内容（困難事案）」、「本人の性格」と回答した団体が多かった。（→5ページ）

2 各地方公共団体の対策の取組み状況

- 予防・早期発見、休務中から職場復帰、再発防止の各段階におけるメンタルヘルス対策について、都道府県、指定都市は取組みが進んでいるが、市区町村、特に町村は取組みが進んでいない対策がみられた。（→7ページ～14ページ）

3 メンタルヘルス対策についての地方公共団体の認識

- 9割を超える団体が「重点的に対策すべきと思う職員」がある、「メンタルヘルス対策等について困っていること」があると回答し、約8割の団体が「メンタルヘルス不調による休務者の増加傾向」があると回答している。（→15ページ～16ページ）

1. 基礎情報（令和2年度の状況）

メンタルヘルス不調による休務者数

調査対象職員数に占めるメンタルヘルス不調による休務者数の割合は、団体区分別では市区が最も多く、次いで指定都市、町村、都道府県の順であった。

※ 休務：この調査では「1週間以上、病気休暇または休職をすること」と定義。
 ※ 定義どおりに把握できていない団体が13あったが、当該団体のデータも集計に含めている。（2週間以上を把握：1団体、1ヶ月以上を把握：6団体、75日以上を把握：1団体、90日以上を把握：5団体）

アンケート集計結果

	a：休務者数		b：調査対象職員数 (令和2年4月1日時点)		a/b	職員10万人あたり休務者数		
						うち男性	うち女性	
都道府県	4,738	(21.9%)	244,898	(25.5%)	1.9%	1,935人	1,226人	709人
指定都市	2,907	(13.4%)	128,792	(13.4%)	2.3%	2,257人(※)	1,263人	933人
市区町村	14,031	(64.7%)	586,121	(61.1%)	2.4%	2,394人	1,390人	1,004人
市区	11,980	(55.3%)	489,554	(51.0%)	2.4%	2,447人	1,405人	1,042人
町村	2,051	(9.5%)	96,567	(10.1%)	2.1%	2,124人	1,312人	812人
合計	21,676	(100.0%)	959,811	(100.0%)	2.3%	2,258人(※)	1,331人	919人

※ 指定都市については、休務者の性別を把握していない団体があったため、職員10万人あたり休務者数と男性・女性の合計が一致しない。

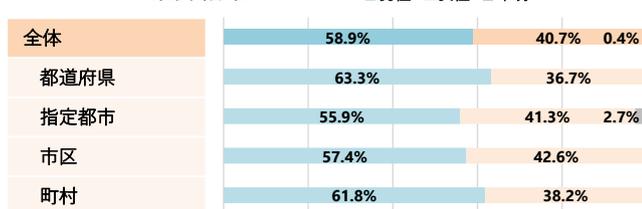
1. 基礎情報（令和2年度の状況）

休務者の性別

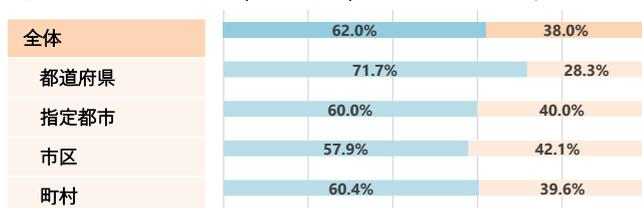
全体版
P.1

休務者の性別は、いずれの団体区分でも男性の割合（男性：女性は約6：4）が多いが、地方公務員（首長部局）の男女比率と比較すると、性別による顕著な差はみられなかったが、団体区分別にみると、都道府県（男性：女性は約7：3）は、女性が休務になりやすい傾向がみられた。

アンケート集計結果



参考：地方公務員（首長部局）の男女別の比率



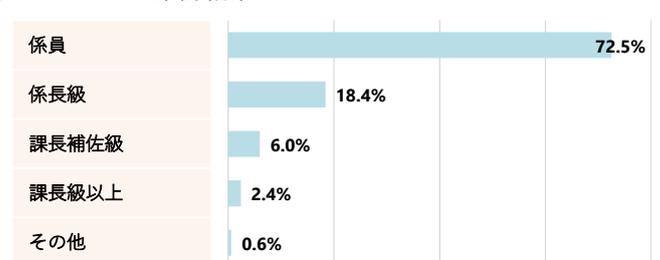
(H30年度 給与実態調査を基に作成)

休務者の役職

全体版
P.2

休務者の役職は、いずれの団体区分でも係員の占める割合が最も多かった。
 地方公務員（一般行政職）の役職の比率と比較すると、係員が休務になりやすい傾向がみられた。

アンケート集計結果



参考：地方公務員（首長部局）の役職別の比率

役職	係員	係長級	課長補佐級	課長級以上
比率	44.8%	27.3%	15.5%	12.3%

(H30年度 給与実態調査を基に作成)

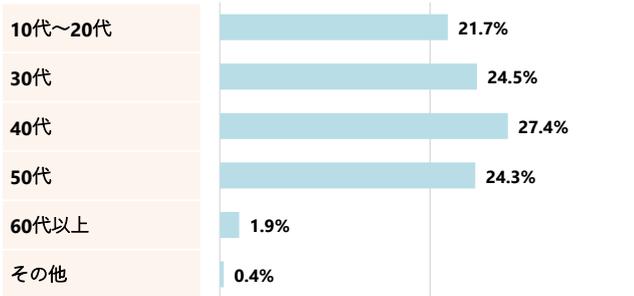
1. 基礎情報（令和2年度の状況）

休務者の年代

全体版
P.1

休務者の年代は、40代の職員が最も多い（27.4%）が、地方公務員（一般行政職）の年代の比率と比較すると、どの年代の職員にも一定数の休務者がみられるが、10代～20代、30代にやや多い傾向がみられた。

アンケート集計結果



参考：地方公務員（首長部局）の年代別の比率

年代	比率
10代～20代	19.3%
30代	22.5%
40代	29.9%
50代	26.3%
60代以上	2.1%

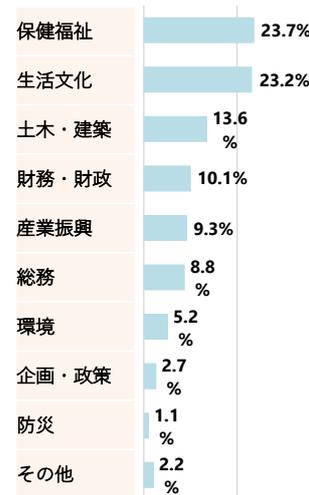
（H30年度 給与実態調査を基に作成）

休務者の所属部署

全体版
P.2

休務者の所属部署は、保健福祉と生活文化の占める割合が多く、企画・政策、防災は休務者が少ない傾向であった。
ただし各分野に所属する職員数の多寡の影響が大きい。

アンケート集計結果



参考：地方公務員（首長部局）所属部署別の比率

所属部署	構成比
普通会計	
民生関係	25.7%
総務関係	24.9%
土木関係	15.3%
衛生関係	14.2%
農林・水産関係	8.8%
税務関係	7.2%
商工関係	3.4%
労働関係	0.6%

（H30年度 給与実態調査を基に作成）

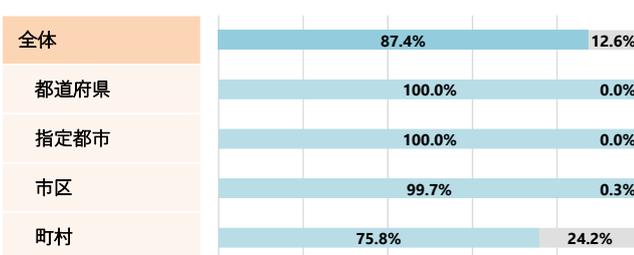
1. 基礎情報（令和2年度の状況）

メンタルヘルス不調による休務者の有無及び理由

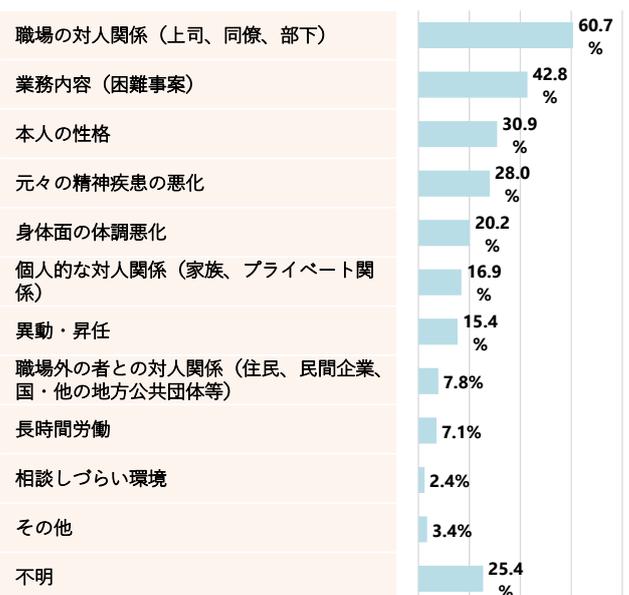
全体版
P.4～P.5

全ての都道府県・指定都市、ほとんどの市区、7割強の町村で休務者が「あり」と回答している。

アンケート集計結果



休務に至った主な理由（上位3つを選択、調査担当者の判断で回答）



1. 基礎情報（令和2年度の状況）

休務後の状況（R2年度中に休務した者のR3.4.1時点の状況）

全体版
P.5

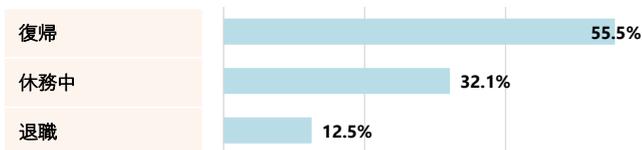
- 休務後の状況は、復帰が最も多い（55.5%）が、休務中（32.1%）であったり、退職に至った者（12.5%）も一定程度みられた。

再度休務したことがある者

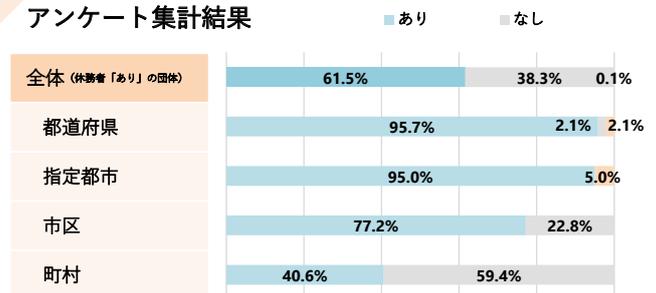
全体版
P.6

- 休務者がいるほとんどの都道府県、指定都市が再度休務した者が「あり」と回答しており、町村では約4割が「あり」と回答している。

アンケート集計結果



アンケート集計結果



6

2. 予防・早期発見の取組み

職員に対する研修の実施（係長職以下）

全体版
P.7

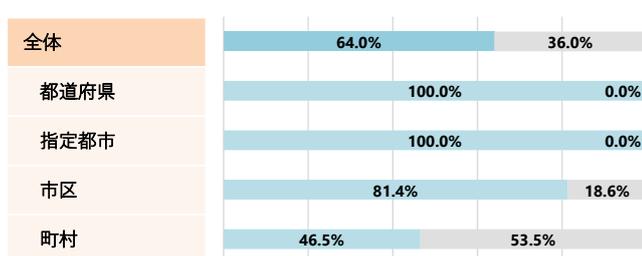
- 全ての都道府県・指定都市、約8割の市区では実施されているが、町村では実施が半数以下となっており、取組みに遅れがみられた。
- 研修対象者は、
 - 新規採用者（69.4%）
 - 係長職（55.5%）
 - 係員（53.5%）
 を対象としている団体が多かった。

管理職に対して研修以外で実施している支援等

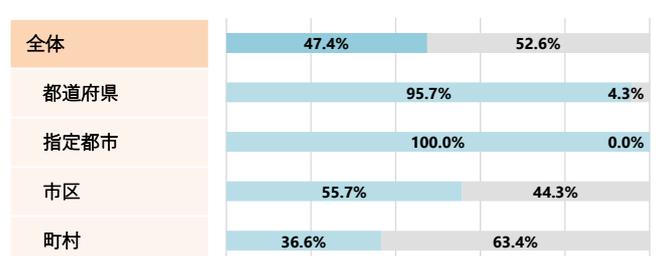
全体版
P.10

- ほとんどの都道府県、全ての指定都市では実施されているが、市区では6割以下、町村では4割以下にとどまっている。
- 支援等の具体的内容として、
 - 新規採用者への声かけ推奨（41.3%）
 - 人事当局から定期的な指導・呼びかけ（37.7%）
 - メンタルヘルス対策の冊子配布（24.2%）
 を実施している団体が多かった。

アンケート集計結果



アンケート集計結果



7

2. 予防・早期発見の取組み

研修以外で実施している予防策

全体版
P.8

- ▶ 全ての都道府県・指定都市で研修以外の予防策が実施されており、ほとんどの市区、約8割の町村においても実施されている。
- ▶ 予防策の具体的内容は、
 - 相談窓口の整備 (71.0%)
 - 衛生委員会等での調査審議 (53.6%)
 - 外部機関を活用した対策の実施 (35.8%) を実施している団体が多かった。

管理職から職員への定期的な面談

全体版
P.8

- ▶ 約9割の都道府県、7割の指定都市では実施しているが、市区では約6割、町村では半数以下にとどまっている。
- ▶ 面談の回数は、
 - 2回 (52.3%)
 - 3回 (27.8%)
 - 1回 (14.1%)
 が多く、4回以上実施する団体はほとんどなかった。

アンケート集計結果

■あり ■なし

地域	あり (%)	なし (%)
全体	86.7%	13.3%
都道府県	100.0%	0.0%
指定都市	100.0%	0.0%
市区	95.3%	4.7%
町村	78.4%	21.6%

アンケート集計結果

■あり ■なし

地域	あり (%)	なし (%)
全体	57.2%	42.8%
都道府県	91.5%	8.5%
指定都市	70.0%	30.0%
市区	63.4%	36.6%
町村	49.8%	50.2%

8

2. 予防・早期発見の取組み

若手職員に特化して講じている対策

全体版
P.9

- ▶ ほとんどの都道府県、8割の指定都市、約7割の市区では実施されているが、町村では4割以下にとどまっている。
- ▶ 対策の具体的な内容としては、
 - 研修の実施（若手職員対象のもの） (52.2%)
 - 人事当局との面談 (24.3%)
 - 所属長との面談 (21.2%)
 - 先輩職員との交流機会の創出 (19.0%) を実施している団体が多かった。

組織外の相談窓口・事業の活用

全体版
P.12

- ▶ 全ての都道府県、8割以上の指定都市で活用しているが、市区では6割以下、町村では4割以下にとどまっている。
- ▶ 活用した組織外の窓口・事業は、地方職員共済組合 (69.0%) が最も多かった。

アンケート集計結果

■あり ■なし

地域	あり (%)	なし (%)
全体	53.6%	46.4%
都道府県	95.7%	4.3%
指定都市	80.0%	20.0%
市区	71.7%	28.3%
町村	35.3%	64.7%

アンケート集計結果

■あり ■なし

地域	あり (%)	なし (%)
全体	49.6%	50.4%
都道府県	100.0%	0.0%
指定都市	85.0%	15.0%
市区	57.0%	43.0%
町村	39.8%	60.2%

9

2. 予防・早期発見の取組み

ストレスチェックの活用

全体版
P.13

➢ 団体区分にかかわらず、ほとんどの地方公共団体で実施されている。

【ストレスチェック】

労働安全衛生法第66条の10に規定される心理的な負担の程度を把握するための検査で、常時使用する労働者が50人以上の事業場は実施義務がある。なお、50人未満の事業場は努力義務とされているが、総務省からは、特別な理由がない限り、全ての職員にストレスチェックの実施を検討するよう地方公共団体に要請している。

ストレスチェックを踏まえた産業医等の面談実績

全体版
P.13

➢ ほとんどの都道府県、全ての指定都市、約8割の市区で面談実績があるが、町村は半数以下にとどまっている。

【医師の面談】

ストレスチェックの結果、心理的な負担の程度が高い者であって、実施者が面接指導の実施が必要と認めたものを対象とし、面接指導の申出をした職員に対し、医師による面接指導を行う。

アンケート集計結果

■あり ■なし

区分	あり	なし
全体	95.2%	4.8%
都道府県	100.0%	0.0%
指定都市	100.0%	0.0%
市区	98.1%	1.9%
町村	92.4%	7.6%

アンケート集計結果

■あり ■なし

区分	あり	なし
全体	63.0%	37.0%
都道府県	95.7%	4.3%
指定都市	100.0%	0.0%
市区	79.4%	20.6%
町村	45.4%	54.6%

10

3. 休務中～職場復帰の取組み

休務者との面談

全体版
P.15

➢ 全ての都道府県・指定都市、ほとんどの市区、約8割の町村において実施されている。

休務者との面談者（複数選択可）

人事当局	73.5%
管理職	71.1%
産業医	35.7%
メンタルヘルス担当課	30.5%
その他	12.9%

主治医と自治体側の連携（面談等）

全体版
P.16

➢ 主治医と自治体の面談等は、ほとんどの都道府県、8割の指定都市、約7割の市区で実施されているが、町村では半数以下にとどまっている。

アンケート集計結果

■あり ■なし

区分	あり	なし
全体	59.6%	40.4%
都道府県	95.7%	4.3%
指定都市	80.0%	20.0%
市区	73.2%	26.8%
町村	45.7%	54.3%

実施のタイミング（複数選択可）

必要が生じた時のみ	74.4%
復職時	27.8%
試験就労前	21.5%
休務初期	10.9%
その他	9.2%
定期的に	4.9%

11

3. 休務中～職場復帰の取組み

職場復帰にあたっての配慮

全体版
P.17

➢ 全ての都道府県・指定都市、ほとんどの市区、約9割の町村で、配慮をしている。

配慮の具体的内容（複数選択可）



12

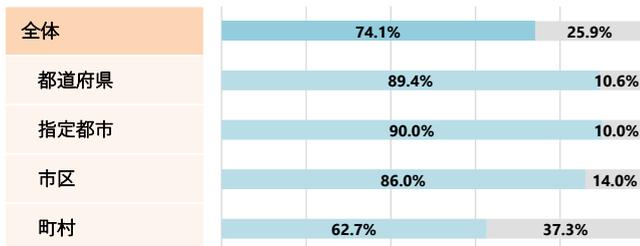
3. 休務中～職場復帰の取組み

職場復帰の際に問題となったこと

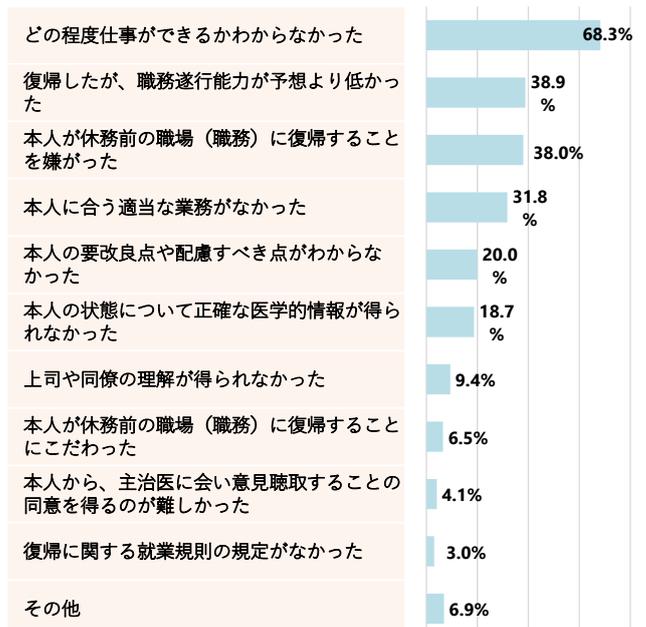
全体版
P.17

➢ 約9割の都道府県・指定都市・市区が「あり」と回答しているが、町村では約6割となっている。

アンケート集計結果



問題の具体的内容（複数選択可）



13

37

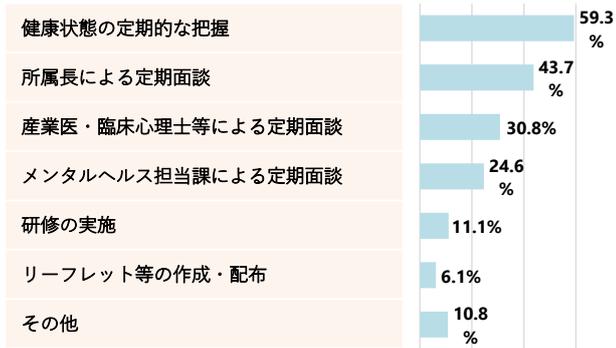
4. 再発防止の取組み

職場復帰後の再発防止策

全体版
P.20

- ▶ 全ての都道府県・指定都市、ほとんどの市区、約8割の町村で再発防止策を講じている。
- ▶ 再発防止策を講じていない理由としては、
○ 知見がない (69.8%)
と回答した団体が最も多かった。

再発防止策の具体的内容 (複数選択可)

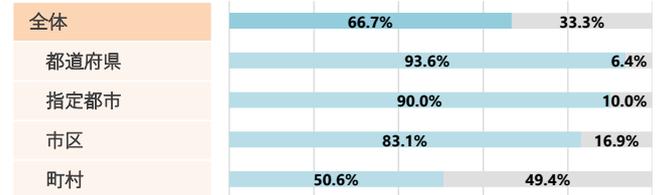


試験就労 (お試し出勤) 等の制度

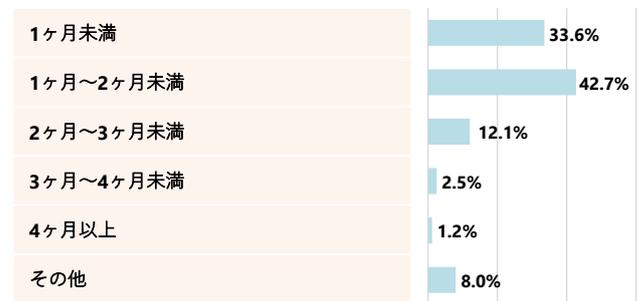
全体版
P.21

- ▶ 約9割の都道府県・指定都市、約8割の市区は「あり」と回答しているが、町村では約半数にとどまっている。

アンケート集計結果



試験就労の実施期間

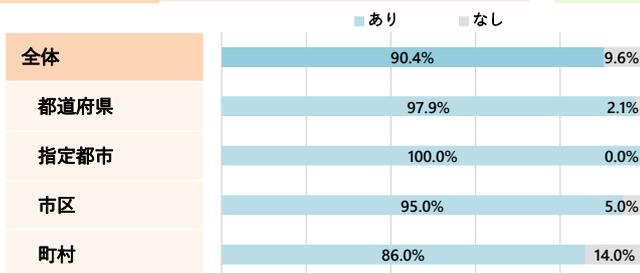


14

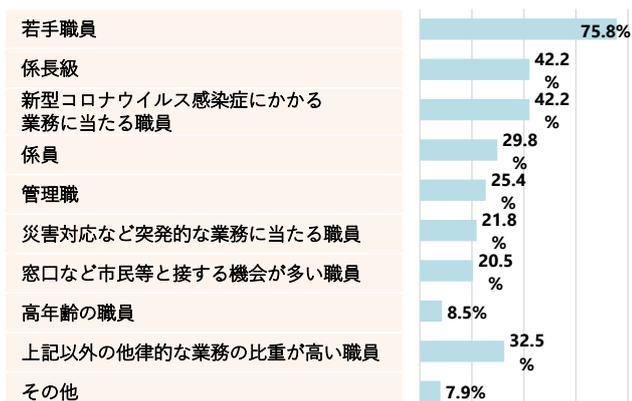
5. 近年のメンタルヘルス対策について

重点的に対策すべきと思う職員

全体版
P.22

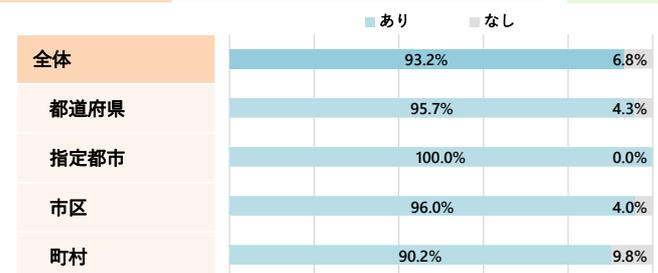


職員の具体的対象 (複数選択可)

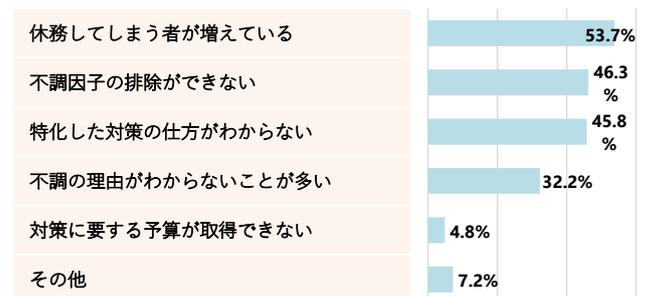


メンタルヘルス対策等について困っていること

全体版
P.23



困っていることの具体的内容 (複数選択可)



15

38

5. 近年のメンタルヘルス対策について

メンタルヘルス不調による休務者の増加傾向

全体版
P.24

地域	休務者増加率	休務者割合
全体	78.2%	21.8%
都道府県	93.6%	6.4%
指定都市	100.0%	0.0%
市区	88.1%	11.9%
町村	68.6%	31.4%

考えられる増加傾向の要因（複数選択可）

▶ 都道府県・指定都市は、「新型コロナウイルス感染症にかかる業務が増えたため」、「新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニケーションの機会が減ったため」と回答した団体が市区町村に比べて多かった。

要因	割合
業務が複雑化している傾向にあるため	66.6%
1人あたりの業務量が増えたため	60.9%
若手職員の休務者が増えたため	38.5%
職場内で気軽に相談しづらい環境になったため	22.6%
新型コロナウイルス感染症にかかる業務が増えたため	20.5%
新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニケーションの機会が減ったため	17.4%
適切なメンタルヘルス対策ができていないため	10.9%
災害対応にあたる業務が増えたため	7.9%
ハラスメントが増えたため	5.4%
その他	24.7%

近年のメンタルヘルス対策における課題等（自由記載の例）

コロナ関連	<p>新型コロナウイルス感染症により職員同士の関係が希薄となっており、コミュニケーションが不足している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症にかかる業務の増加による時間外勤務者が増えたことにより、メンタルヘルス不調者が出てきている。</p>
現状	<p>コミュニケーション不足による休務者が増えている。</p> <p>人員削減・権限移譲等による業務増の結果、担当職員1人に業務が集中してしまっている。</p> <p>休職者の中でも、長期化または再就職する者が増えてきている。</p>
予防・早期発見	<p>相談窓口の利用もなく、いきなり休務してしまう職員もあり、不調者を早期発見し、休務を未然に防ぐ有効な対策がわからない。</p> <p>ストレスチェック結果の活用などで、早期に気づき、対応出来れば良いが、具体的にどう対策をしていけば良いかわからないことが多い。</p> <p>メンタルヘルス不調を防ぐための具体的な対策方法がわからない。</p>
休務原因	<p>定数削減に反し、市全体の業務量が增大しており、人員に余裕がない状態が職員のストレス増の要因となっている。</p> <p>メンタルヘルス不調の原因や症状が多様化しており、個々の状況を把握し、個別の対応をとることが難しい。</p> <p>メンタルヘルス不調の要因がわからず、対処が難しい。</p> <p>不調の要因は、仕事だけでなく、プライベートや本人の性格・特性など複数の要因が絡み合う場合も多いことから有効な対策がわからない。</p>
復職後	<p>休務を繰り返している職員が増えていることから、復職後の再発防止策が課題となっている。</p> <p>一度メンタルヘルス不調になると長引く傾向がある。復職後も困難な業務に就かせることができず、周囲の職員への負担が増し、2次の被害を生むケースが増加傾向にある。</p>
若手職員	<p>若手職員のメンタルヘルス不調や過去にメンタルヘルス不調になった者の再発が増加傾向にある。</p>

令和3年12月

令和2年度 地方公務員のメンタルヘルス対策に係る
アンケート調査結果

<アンケートの基礎情報>

◆調査対象年度	令和2年度	
◆調査対象団体	都道府県	47
	指定都市	20
	市区町村	1,721
	計	1,788 団体
◆調査対象職員	首長部局の職員	
◆調査時期	令和3年7月	

総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室

令和2年度メンタルヘルス対策に係るアンケート調査結果

【目次】

I 基礎情報（令和2年度の状況）問2別表

休務者の属性	P 1
--------	-----

I 基礎情報（令和2年度の状況）

問1 公務災害認定の有無	P 4
問2 休務者の有無	P 4
問3 休務に至った主な理由	P 5
問4 休務後の状況	P 5
問5 再度休務したことがある者	P 6
問6 人事当局以外でメンタルヘルスを担当する部署の設置	P 6

II 予防・早期発見の取組み

問1 職員に対するメンタルヘルス関連の研修の実施（係長職以下）	P 7
問2 管理職から職員への定期的な面談	P 8
問3 研修以外で実施している予防策	P 8
問4 若手職員に特化して講じているメンタルヘルス対策	P 9
問5 管理職に対する研修の実施	P 9
問6 管理職に対して研修以外で実施している支援等	P 10
問7 メンタルヘルスケア専門スタッフ（精神科医等）の配置	P 11
問8 相談窓口	P 11
問9 組織外の相談窓口・事業の活用	P 12
問10 相談窓口利用促進の取組	P 13
問11 ストレスチェックの活用	P 13
問12 ストレスチェックを踏まえた産業医等の面談実績	P 13
問13 産業医との連携（定期的な情報交換の場）	P 14

III 休務中～職場復帰の取組み

問1 休務者との面談	P 15
問2 主治医と自治体側の連携（面談等）	P 16
問3 主治医との情報共有で困ったこと	P 17
問4 職場復帰にあたっての配慮	P 17
問5 職場復帰の際に問題となったこと	P 18
問6 休務中職員における各種情報の把握	P 19

IV 再発防止の取組み

問1 職場復帰後の再発防止策	P 20
問2 試験就労（お試し出勤）等の制度	P 21
問3 職場復帰にあたってのルール	P 22

V 近年のメンタルヘルス対策について

問1 重点的に対策すべきと思う職員	P 22
問2 問1で回答した職員へのメンタルヘルス対策等について 困っていること	P 23
問3 貴団体において、近年のメンタルヘルス不調による休務者の増加傾向	P 24
問4 近年のメンタルヘルス対策における課題等	P 25

I 基礎情報（令和2年度の状況）問2別表（メンタル不調による休務者数：21,676人（職員数959,811人の2.3%））

休務者の属性

※休務：この調査では「メンタル不調により1週間以上、病気休職または休職をすること」と定義。

※1週間以上の病気休職または休職を把握できていない団体が13団体（2週間以上を把握：1団体、1ヶ月以上を把握：6団体、7日以上を把握：1団体、90日以上を把握：5団体）あったが、当該団体についても下記の表には含めている。

1 性別

	①男性	②女性	その他
全体 (n=21,676)	12,772 (58.9%)	8,825 (40.7%)	79 (0.4%)
都道府県 (n=4,738)	3,001 (63.3%)	1,737 (36.7%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=2,907)	1,626 (55.9%)	1,202 (41.3%)	79 (2.7%)
市区 (n=11,980)	6,878 (57.4%)	5,102 (42.6%)	0 (0.0%)
町村 (n=2,051)	1,267 (61.8%)	784 (38.2%)	0 (0.0%)
市区町村 (n=14,031)	8,145 (58.1%)	5,886 (41.9%)	0 (0.0%)

※「その他」は男女別に把握されていない休務者

2 年代

	①10代~20代	②30代	③40代	④50代	⑤60代以上	その他
全体 (n=21,676)	4,697 (21.7%)	5,301 (24.5%)	5,940 (27.4%)	5,257 (24.3%)	402 (1.9%)	79 (0.4%)
都道府県 (n=4,738)	1,095 (23.1%)	1,058 (22.3%)	1,191 (25.1%)	1,271 (26.8%)	123 (2.6%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=2,907)	522 (18.0%)	660 (22.7%)	808 (27.8%)	758 (26.1%)	80 (2.8%)	79 (2.7%)
市区 (n=11,980)	2,550 (21.3%)	3,023 (25.2%)	3,368 (28.1%)	2,848 (23.8%)	191 (1.6%)	0 (0.0%)
町村 (n=2,051)	530 (25.8%)	560 (27.3%)	573 (27.9%)	380 (18.5%)	8 (0.4%)	0 (0.0%)
市区町村 (n=14,031)	3,080 (22.0%)	3,583 (25.5%)	3,941 (28.1%)	3,228 (23.0%)	199 (1.4%)	0 (0.0%)

※「その他」は年代別に把握されていない休務者

1

3 所属部署

	①企画・政策	②総務	③財務・財政	④生活文化	⑤保健福祉	⑥環境	⑦産業振興	⑧土木・建築	⑨防災	その他
全体 (n=21,676)	582 (2.7%)	1,908 (8.8%)	2,195 (10.1%)	5,027 (23.2%)	5,140 (23.7%)	1,136 (5.2%)	2,020 (9.3%)	2,950 (13.6%)	235 (1.1%)	483 (2.2%)
都道府県 (n=4,738)	133 (2.8%)	437 (9.2%)	492 (10.4%)	318 (6.7%)	1,244 (26.3%)	125 (2.6%)	996 (21.0%)	946 (20.0%)	47 (1.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=2,907)	39 (1.3%)	56 (1.9%)	373 (12.8%)	901 (31.0%)	543 (18.7%)	152 (5.2%)	71 (2.4%)	348 (12.0%)	15 (0.5%)	409 (14.1%)
市区 (n=11,980)	314 (2.6%)	1,121 (9.4%)	1,142 (9.5%)	3,406 (28.4%)	2,877 (24.0%)	740 (6.2%)	721 (6.0%)	1,443 (12.0%)	147 (1.2%)	69 (0.6%)
町村 (n=2,051)	96 (4.7%)	294 (14.3%)	188 (9.2%)	402 (19.6%)	476 (23.2%)	119 (5.8%)	232 (11.3%)	213 (10.4%)	26 (1.3%)	5 (0.2%)
市区町村 (n=14,031)	410 (2.9%)	1,415 (10.1%)	1,330 (9.5%)	3,808 (27.1%)	3,353 (23.9%)	859 (6.1%)	953 (6.8%)	1,656 (11.8%)	173 (1.2%)	74 (0.5%)

※「その他」は所属部署別に把握されていない休務者

4 職種

	①係員	②係長級	③課長補佐級	④課長級以上	その他
全体 (n=21,676)	15,724 (72.5%)	3,995 (18.4%)	1,300 (6.0%)	520 (2.4%)	137 (0.6%)
都道府県 (n=4,738)	3,098 (65.4%)	1,101 (23.2%)	442 (9.3%)	97 (2.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=2,907)	2,386 (82.1%)	344 (11.8%)	53 (1.8%)	45 (1.5%)	79 (2.7%)
市区 (n=11,980)	8,865 (74.0%)	2,092 (17.5%)	643 (5.4%)	325 (2.7%)	55 (0.5%)
町村 (n=2,051)	1,375 (67.0%)	458 (22.3%)	162 (7.9%)	53 (2.6%)	3 (0.1%)
市区町村 (n=14,031)	10,240 (73.0%)	2,550 (18.2%)	805 (5.7%)	378 (2.7%)	58 (0.4%)

※「その他」は職種別に把握されていない休務者

5 事前相談

	①有	②無	その他
全体 (n=21,676)	7,453 (34.4%)	5,665 (26.1%)	8,558 (39.5%)
都道府県 (n=4,738)	1,064 (22.5%)	944 (19.9%)	2,730 (57.6%)
指定都市 (n=2,907)	886 (30.5%)	369 (12.7%)	1,652 (56.8%)
市区 (n=11,980)	4,699 (39.2%)	3,619 (30.2%)	3,662 (30.6%)
町村 (n=2,051)	804 (39.2%)	733 (35.7%)	514 (25.1%)
市区町村 (n=14,031)	5,503 (39.2%)	4,352 (31.0%)	4,176 (29.8%)

※「その他」は事前相談の有無を把握されていない休務者

(参考) 所属部署

① 企画・政策	各種政策や事業の企画、立案、広報、デジタル推進など
② 総務	人事、給与、研修、秘書、文書管理、法務、情報システム、統計、行財政改革、市町村行財政など
③ 財務・財政	財政、契約、財務会計の管理および執行、税の徴収など
④ 生活文化	戸籍、市民生活、男女共同参画、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、交通安全、児童福祉サービスの提供など
⑤ 保健福祉	高齢福祉・障害福祉サービス、要保護世帯の保護、保健医療、保健衛生の推進、新型コロナウイルス感染症における対応など
⑥ 環境	廃棄物処理、清掃、リサイクル、環境保全など
⑦ 産業振興	商工業、農林水産業、観光業の振興、国際交流など
⑧ 土木・建築	道路・河川・公園等の管理、住宅施策、都市整備、建築指導、港湾・空港など
⑨ 防災	災害対策の総括、国民保護など

2

6 日数

	①1ヶ月未満	②1ヶ月～3ヶ月未満	③3ヶ月～5ヶ月未満	④5ヶ月～7ヶ月未満	⑤7ヶ月～9ヶ月未満	⑥9ヶ月～12ヶ月未満	⑦1年以上	その他
全体 (n=21,676)	2,086 (9.6%)	6,005 (27.7%)	3,260 (15.0%)	2,478 (11.4%)	1,549 (7.1%)	1,801 (8.3%)	4,033 (18.6%)	464 (2.1%)
都道府県 (n=4,738)	355 (7.5%)	1,432 (30.2%)	683 (14.4%)	596 (12.6%)	301 (6.4%)	406 (8.6%)	965 (20.4%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=2,907)	227 (7.8%)	584 (20.1%)	536 (18.4%)	263 (9.0%)	187 (6.4%)	224 (7.7%)	477 (16.4%)	409 (14.1%)
市区 (n=11,980)	1,271 (10.6%)	3,362 (28.1%)	1,691 (14.1%)	1,382 (11.5%)	940 (7.8%)	1,018 (8.5%)	2,262 (18.9%)	54 (0.5%)
町村 (n=2,051)	233 (11.4%)	627 (30.6%)	350 (17.1%)	237 (11.6%)	121 (5.9%)	153 (7.5%)	329 (16.0%)	1 (0.0%)
市区町村 (n=14,031)	1,504 (10.7%)	3,989 (28.4%)	2,041 (14.5%)	1,619 (11.5%)	1,061 (7.6%)	1,171 (8.3%)	2,591 (18.5%)	55 (0.4%)

※「その他」は休職日数を把握されていない休務者

7 再度の休職

	①有	②無	その他
全体 (n=21,676)	4,844 (22.3%)	16,125 (74.4%)	707 (3.3%)
都道府県 (n=4,738)	745 (15.7%)	3,845 (81.2%)	148 (3.1%)
指定都市 (n=2,907)	748 (25.7%)	1,750 (60.2%)	409 (14.1%)
市区 (n=11,980)	2,829 (23.6%)	9,017 (75.3%)	134 (1.1%)
町村 (n=2,051)	522 (25.5%)	1,513 (73.8%)	16 (0.8%)
市区町村 (n=14,031)	3,351 (23.9%)	10,530 (75.0%)	150 (1.1%)

※「その他」は再度の休職の有無を把握されていない休務者

8 公務災害認定

	①有	②無	③審査中	その他
全体 (n=21,676)	32 (0.1%)	21,013 (96.9%)	32 (0.1%)	599 (2.8%)
都道府県 (n=4,738)	0 (0.0%)	4,362 (92.1%)	1 (0.0%)	375 (7.9%)
指定都市 (n=2,907)	0 (0.0%)	2,825 (97.2%)	3 (0.1%)	79 (2.7%)
市区 (n=11,980)	20 (0.2%)	11,798 (98.5%)	18 (0.2%)	144 (1.2%)
町村 (n=2,051)	12 (0.6%)	2,028 (98.9%)	10 (0.5%)	1 (0.0%)
市区町村 (n=14,031)	32 (0.2%)	13,826 (98.5%)	28 (0.2%)	145 (1.0%)

※「その他」は公務災害認定の有無を把握されていない休務者

I 基礎情報（令和2年度の状況）

I 問1 公務災害認定の有無

（1）有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	29 (1.6%)	1,759 (98.4%)
都道府県 (n=47)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
指定都市 (n=20)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
市区 (n=795)	12 (1.5%)	783 (98.5%)
町村 (n=926)	17 (1.8%)	909 (98.2%)
市区町村 (n=1,721)	29 (1.7%)	1,692 (98.3%)

（2）「あり」の場合の件数

	1件	2件	3件	4件	5件以上
全体 (n=29)	14 (48.3%)	5 (17.2%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)	4 (13.8%)
都道府県 (n=0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
指定都市 (n=0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
市区 (n=12)	5 (41.7%)	3 (25.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)
町村 (n=17)	9 (52.9%)	2 (11.8%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)
市区町村 (n=29)	14 (48.3%)	5 (17.2%)	4 (13.8%)	2 (6.9%)	4 (13.8%)

I 問2 休務者の有無（前年度から引き続いて休務した者も含む）

※休務者：本調査においてはメンタルヘルス不調により1週間以上病気休暇取得または休職した職員

（1）有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,562 (87.4%)	226 (12.6%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	793 (99.7%)	2 (0.3%)
町村 (n=926)	702 (75.8%)	224 (24.2%)
市区町村 (n=1,721)	1,495 (86.9%)	226 (13.1%)

（2）「あり」の場合の人数

	5人未満	5人～10人未満	10人～15人未満	15人～20人未満	20人以上
全体 (n=1,562)	701 (44.9%)	364 (23.3%)	167 (10.7%)	89 (5.7%)	241 (15.4%)
都道府県 (n=47)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
指定都市 (n=20)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
市区 (n=793)	127 (16.0%)	246 (31.0%)	160 (20.2%)	86 (10.8%)	174 (21.9%)
町村 (n=702)	574 (81.8%)	118 (16.8%)	7 (1.0%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)
市区町村 (n=1,495)	701 (46.9%)	364 (24.3%)	167 (11.2%)	89 (6.0%)	174 (11.6%)

(3) 「あり」の場合の職員数に対する割合

	1%未満	1～2%未満	2～3%未満	3～4%未満	4～5%未満	5%以上
全体(n=1,562)	168 (10.8%)	462 (29.6%)	432 (27.7%)	262 (16.8%)	121 (7.7%)	117 (7.5%)
都道府県(n=47)	5 (10.6%)	22 (46.8%)	16 (34.0%)	4 (8.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市(n=20)	0 (0.0%)	7 (35.0%)	9 (45.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市区(n=793)	79 (10.0%)	213 (26.9%)	265 (33.4%)	148 (18.7%)	51 (6.4%)	37 (4.7%)
町村(n=702)	84 (12.0%)	220 (31.3%)	142 (20.2%)	106 (15.1%)	70 (10.0%)	80 (11.4%)
市区町村(n=1,495)	163 (10.9%)	433 (29.0%)	407 (27.2%)	254 (17.0%)	121 (8.1%)	117 (7.8%)

I 問3 休務に至った主な理由 (上位3つを選択、調査担当者の判断で回答)

	職場の対人関係 (上司、同僚、部下)	職場外の者との対人関係 (住民、民間企業、国・他の地方公共団体等)	個人的な対人関係 (家族、プライベート関係)	長時間労働(時間外勤務の状況、年次有給休暇の取得状況)	業務内容(困難事案)	本人の性格	異動・昇任
全体(n=1,562)	948 (60.7%)	122 (7.8%)	264 (16.9%)	111 (7.1%)	669 (42.8%)	482 (30.9%)	240 (15.4%)
都道府県(n=47)	29 (61.7%)	0 (0.0%)	4 (8.5%)	5 (10.6%)	27 (57.4%)	9 (19.1%)	14 (29.8%)
指定都市(n=20)	13 (65.0%)	0 (0.0%)	5 (25.0%)	4 (20.0%)	11 (55.0%)	2 (10.0%)	5 (25.0%)
市区(n=793)	556 (70.1%)	59 (7.4%)	145 (18.3%)	53 (6.7%)	380 (47.9%)	266 (33.5%)	141 (17.8%)
町村(n=702)	350 (49.9%)	63 (9.0%)	110 (15.7%)	49 (7.0%)	251 (35.8%)	205 (29.2%)	80 (11.4%)
市区町村(n=1,495)	906 (60.6%)	122 (8.2%)	255 (17.1%)	102 (6.8%)	631 (42.2%)	471 (31.5%)	221 (14.8%)
	相談しづらい環境	身体面の体調悪化	元々の精神疾患の悪化	不明	その他		
全体(n=1,562)	37 (2.4%)	315 (20.2%)	437 (28.0%)	397 (25.4%)	53 (3.4%)		
都道府県(n=47)	0 (0.0%)	4 (8.5%)	11 (23.4%)	8 (17.0%)	9 (19.1%)		
指定都市(n=20)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	7 (35.0%)	3 (15.0%)	3 (15.0%)		
市区(n=793)	16 (2.0%)	136 (17.2%)	279 (35.2%)	207 (26.1%)	19 (2.4%)		
町村(n=702)	21 (3.0%)	174 (24.8%)	140 (19.9%)	179 (25.5%)	22 (3.1%)		
市区町村(n=1,495)	37 (2.5%)	310 (20.7%)	419 (28.0%)	386 (25.8%)	41 (2.7%)		

※「その他」の例は「育児と仕事の両立」、「複数の要因」など

I 問4 休務後の状況 (R2年度中に休務した者のR3.4.1時点の状況)

	復帰	退職	休務中
全体(n=21,676)	12,022 (55.5%)	2,703 (12.5%)	6,951 (32.1%)
都道府県(n=4,738)	2,715 (57.3%)	472 (10.0%)	1,551 (32.7%)
指定都市(n=2,907)	1,575 (54.2%)	336 (11.6%)	996 (34.3%)
市区(n=11,980)	6,616 (55.2%)	1,550 (12.9%)	3,814 (31.8%)
町村(n=2,051)	1,116 (54.4%)	345 (16.8%)	590 (28.8%)
市区町村(n=14,031)	7,732 (55.1%)	1,895 (13.5%)	4,404 (31.4%)

I 問5 再度休務したことがある者

(R2年度中に休務した者のうちR3.4.1までにメンタルヘルス不調で再度休務したことがある者)

(1) 有無

	あり	なし	その他
全体 (n=1,562)	961 (61.5%)	599 (38.3%)	2 (0.1%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=793)	612 (77.2%)	181 (22.8%)	0 (0.0%)
町村 (n=702)	285 (40.6%)	417 (59.4%)	0 (0.0%)
市区町村 (n=1,495)	897 (60.0%)	598 (40.0%)	0 (0.0%)

※「その他」は再度の休務者を把握していない団体等

(2) 「あり」の場合の人数

	3人未満	3人～5人未満	5人～10人未満	10人～15人未満	15人以上
全体 (n=961)	508 (52.9%)	177 (18.4%)	151 (15.7%)	43 (4.5%)	82 (8.5%)
都道府県 (n=45)	3 (6.7%)	4 (8.9%)	8 (17.8%)	3 (6.7%)	27 (60.0%)
指定都市 (n=19)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	3 (15.8%)	1 (5.3%)	14 (73.7%)
市区 (n=612)	262 (42.8%)	139 (22.7%)	131 (21.4%)	39 (6.4%)	41 (6.7%)
町村 (n=285)	242 (84.9%)	34 (11.9%)	9 (3.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市区町村 (n=897)	504 (56.2%)	173 (19.3%)	140 (15.6%)	39 (4.3%)	41 (4.6%)

I 問6 人事当局以外でメンタルヘルスを担当する部署の設置

	あり	なし
全体 (n=1,788)	262 (14.7%)	1,526 (85.3%)
都道府県 (n=47)	35 (74.5%)	12 (25.5%)
指定都市 (n=20)	13 (65.0%)	7 (35.0%)
市区 (n=795)	95 (11.9%)	700 (88.1%)
町村 (n=926)	119 (12.9%)	807 (87.1%)
市区町村 (n=1,721)	214 (12.4%)	1,507 (87.6%)

II 予防・早期発見の取組み

II 問1 職員に対するメンタルヘルス関連の研修の実施（係長職以下）

（1）有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,145 (64.0%)	643 (36.0%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	647 (81.4%)	148 (18.6%)
町村 (n=926)	431 (46.5%)	495 (53.5%)
市区町村 (n=1,721)	1,078 (62.6%)	643 (37.4%)

（2）「あり」の場合の回数

	1回	2回	3回	4回	5回以上	その他
全体 (n=1,145)	742 (64.8%)	172 (15.0%)	72 (6.3%)	33 (2.9%)	89 (7.8%)	37 (3.2%)
都道府県 (n=47)	7 (14.9%)	12 (25.5%)	4 (8.5%)	0 (0.0%)	24 (51.1%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	1 (5.0%)	17 (85.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=647)	366 (56.6%)	129 (19.9%)	58 (9.0%)	32 (4.9%)	43 (6.6%)	19 (2.9%)
町村 (n=431)	369 (85.6%)	31 (7.2%)	8 (1.9%)	0 (0.0%)	5 (1.2%)	18 (4.2%)
市区町村 (n=1,078)	735 (68.2%)	160 (14.8%)	66 (6.1%)	32 (3.0%)	48 (4.5%)	37 (3.4%)

※「その他」は回数を把握していない団体等

（3）「あり」の場合の対象の職員（複数選択可）

	新規採用者	係員	係長職	特定の部署に所属する職員	その他
全体 (n=1,145)	795 (69.4%)	613 (53.5%)	636 (55.5%)	70 (6.1%)	318 (27.8%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	30 (63.8%)	38 (80.9%)	8 (17.0%)	16 (34.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	9 (45.0%)	7 (35.0%)
市区 (n=647)	456 (70.5%)	310 (47.9%)	332 (51.3%)	20 (3.1%)	185 (28.6%)
町村 (n=431)	274 (63.6%)	255 (59.2%)	247 (57.3%)	33 (7.7%)	110 (25.5%)
市区町村 (n=1,078)	730 (67.7%)	565 (52.4%)	579 (53.7%)	53 (4.9%)	295 (27.4%)

※「その他」の例は「希望者」、「時間外勤務が多い職員」など

（4）「あり」の場合の研修の講師（複数選択可）

	産業医	内部職員	外部講師	その他
全体 (n=1,145)	108 (9.4%)	230 (20.1%)	860 (75.1%)	169 (14.8%)
都道府県 (n=47)	13 (27.7%)	32 (68.1%)	40 (85.1%)	3 (6.4%)
指定都市 (n=20)	11 (55.0%)	13 (65.0%)	15 (75.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=647)	45 (7.0%)	151 (23.3%)	486 (75.1%)	98 (15.1%)
町村 (n=431)	39 (9.0%)	34 (7.9%)	319 (74.0%)	67 (15.5%)
市区町村 (n=1,078)	84 (7.8%)	185 (17.2%)	805 (74.7%)	165 (15.3%)

※「その他」の例は「臨床心理士」、「e-ラーニング」など

II 問2 管理職から職員への定期的な面談

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,022 (57.2%)	766 (42.8%)
都道府県 (n=47)	43 (91.5%)	4 (8.5%)
指定都市 (n=20)	14 (70.0%)	6 (30.0%)
市区 (n=795)	504 (63.4%)	291 (36.6%)
町村 (n=926)	461 (49.8%)	465 (50.2%)
市区町村 (n=1,721)	965 (56.1%)	756 (43.9%)

(2) 「あり」の場合の回数

	1回	2回	3回	4回	5回以上	その他
全体 (n=1,022)	144 (14.1%)	535 (52.3%)	284 (27.8%)	39 (3.8%)	15 (1.5%)	5 (0.5%)
都道府県 (n=43)	3 (7.0%)	15 (34.9%)	18 (41.9%)	4 (9.3%)	2 (4.7%)	1 (2.3%)
指定都市 (n=14)	1 (7.1%)	8 (57.1%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)
市区 (n=504)	64 (12.7%)	262 (52.0%)	151 (30.0%)	19 (3.8%)	7 (1.4%)	1 (0.2%)
町村 (n=461)	76 (16.5%)	250 (54.2%)	113 (24.5%)	15 (3.3%)	5 (1.1%)	2 (0.4%)
市区町村 (n=965)	140 (14.5%)	512 (53.1%)	264 (27.4%)	34 (3.5%)	12 (1.2%)	3 (0.3%)

※「その他」は回数を把握していない団体等

II 問3 研修以外で実施している予防策

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,551 (86.7%)	237 (13.3%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	758 (95.3%)	37 (4.7%)
町村 (n=926)	726 (78.4%)	200 (21.6%)
市区町村 (n=1,721)	1,484 (86.2%)	237 (13.8%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	相談窓口の整備	衛生委員会等での調査審議	メンタルヘルス実務担当者の選任	メンタルヘルスに関する問題解決の計画の策定・実施	医療機関を活用した対策の実施	外部機関を活用した対策の実施	その他
全体 (n=1,551)	1,101 (71.0%)	831 (53.6%)	336 (21.7%)	190 (12.3%)	300 (19.3%)	555 (35.8%)	247 (15.9%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	31 (66.0%)	25 (53.2%)	23 (48.9%)	25 (53.2%)	32 (68.1%)	8 (17.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	13 (65.0%)	14 (70.0%)	13 (65.0%)	2 (10.0%)	12 (60.0%)	5 (25.0%)
市区 (n=758)	621 (81.9%)	398 (52.5%)	195 (25.7%)	119 (15.7%)	152 (20.1%)	298 (39.3%)	112 (14.8%)
町村 (n=726)	413 (56.9%)	389 (53.6%)	102 (14.0%)	35 (4.8%)	121 (16.7%)	213 (29.3%)	122 (16.8%)
市区町村 (n=1,484)	1,034 (69.7%)	787 (53.0%)	297 (20.0%)	154 (10.4%)	273 (18.4%)	511 (34.4%)	234 (15.8%)

※「その他」の例は、「メンター制度による相談対応等」、「産業医・精神保険医による面談」、「パンフレット配布、健康管理部門からの定期的な情報提供 (月1回情報紙発行)」など

Ⅱ 問4 若手職員に特化して講じているメンタルヘルス対策

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	958 (53.6%)	830 (46.4%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	2 (4.3%)
指定都市 (n=20)	16 (80.0%)	4 (20.0%)
市区 (n=795)	570 (71.7%)	225 (28.3%)
町村 (n=926)	327 (35.3%)	599 (64.7%)
市区町村 (n=1,721)	897 (52.1%)	824 (47.9%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	研修の実施 (若手職員対象のもの)	人事当局との面談	メンタルヘルス担当課との面談	産業医との面談	所属長との面談	相談窓口のお試し利用	メンタルヘルス対策の冊子配布
全体 (n=958)	500 (52.2%)	233 (24.3%)	153 (16.0%)	172 (18.0%)	203 (21.2%)	73 (7.6%)	162 (16.9%)
都道府県 (n=45)	38 (84.4%)	5 (11.1%)	15 (33.3%)	4 (8.9%)	7 (15.6%)	4 (8.9%)	22 (48.9%)
指定都市 (n=16)	13 (81.3%)	1 (6.3%)	4 (25.0%)	2 (12.5%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)	5 (31.3%)
市区 (n=570)	351 (61.6%)	166 (29.1%)	106 (18.6%)	82 (14.4%)	119 (20.9%)	48 (8.4%)	78 (13.7%)
町村 (n=327)	98 (30.0%)	61 (18.7%)	28 (8.6%)	84 (25.7%)	74 (22.6%)	19 (5.8%)	57 (17.4%)
市区町村 (n=897)	449 (50.1%)	227 (25.3%)	134 (14.9%)	166 (18.5%)	193 (21.5%)	67 (7.5%)	135 (15.1%)
	健康状態の把握 (アンケート実施など)	先輩職員との交流機会の創出	その他				
全体 (n=958)	182 (19.0%)	182 (19.0%)	183 (19.1%)				
都道府県 (n=45)	15 (33.3%)	12 (26.7%)	11 (24.4%)				
指定都市 (n=16)	8 (50.0%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)				
市区 (n=570)	99 (17.4%)	110 (19.3%)	120 (21.1%)				
町村 (n=327)	60 (18.3%)	57 (17.4%)	50 (15.3%)				
市区町村 (n=897)	159 (17.7%)	167 (18.6%)	170 (19.0%)				

※「その他」の例は「産業医・臨床心理士・保健師等による面談」、「新規採用職員を対象に5月頃にストレスチェックを実施(年1回全職員対象とは別)」、「家族への文書郵送」など

Ⅱ 問5 管理職に対する研修の実施

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	911 (51.0%)	877 (49.0%)
都道府県 (n=47)	46 (97.9%)	1 (2.1%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	510 (64.2%)	285 (35.8%)
町村 (n=926)	335 (36.2%)	591 (63.8%)
市区町村 (n=1,721)	845 (49.1%)	876 (50.9%)

(2) 「あり」の場合の回数

	1回	2回	3回	4回	5回以上	その他
全体 (n=911)	749 (82.2%)	86 (9.4%)	24 (2.6%)	9 (1.0%)	22 (2.4%)	21 (2.3%)
都道府県 (n=46)	12 (26.1%)	11 (23.9%)	5 (10.9%)	5 (10.9%)	13 (28.3%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	3 (15.0%)	4 (20.0%)	7 (35.0%)	0 (0.0%)	6 (30.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=510)	428 (83.9%)	55 (10.8%)	9 (1.8%)	4 (0.8%)	3 (0.6%)	11 (2.2%)
町村 (n=335)	306 (91.3%)	16 (4.8%)	3 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (3.0%)
市区町村 (n=845)	734 (86.9%)	71 (8.4%)	12 (1.4%)	4 (0.5%)	3 (0.4%)	21 (2.5%)

※「その他」は回数を把握していない団体等

(3) 「あり」の場合の研修の講師 (複数選択可)

	産業医	内部職員	外部講師	その他
全体 (n=911)	82 (9.0%)	83 (9.1%)	739 (81.1%)	124 (13.6%)
都道府県 (n=46)	16 (34.8%)	17 (37.0%)	43 (93.5%)	3 (6.5%)
指定都市 (n=20)	13 (65.0%)	8 (40.0%)	16 (80.0%)	2 (10.0%)
市区 (n=510)	29 (5.7%)	50 (9.8%)	417 (81.8%)	67 (13.1%)
町村 (n=335)	24 (7.2%)	8 (2.4%)	263 (78.5%)	52 (15.5%)
市区町村 (n=845)	53 (6.3%)	58 (6.9%)	680 (80.5%)	119 (14.1%)

※「その他」の例は「臨床心理士」、「e-ラーニング」など

II 問6 管理職に対して研修以外で実施している支援等

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	847 (47.4%)	941 (52.6%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	2 (4.3%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	443 (55.7%)	352 (44.3%)
町村 (n=926)	339 (36.6%)	587 (63.4%)
市区町村 (n=1,721)	782 (45.4%)	939 (54.6%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	新規採用者への 声かけ推奨	管理職向け相談 窓口の開設	メンタルヘルス 対策の冊子配布	人事当局から定 期的な指導・呼 びかけ	その他
全体 (n=847)	350 (41.3%)	101 (11.9%)	205 (24.2%)	319 (37.7%)	183 (21.6%)
都道府県 (n=45)	16 (35.6%)	18 (40.0%)	27 (60.0%)	11 (24.4%)	14 (31.1%)
指定都市 (n=20)	7 (35.0%)	9 (45.0%)	13 (65.0%)	1 (5.0%)	5 (25.0%)
市区 (n=443)	203 (45.8%)	59 (13.3%)	84 (19.0%)	179 (40.4%)	101 (22.8%)
町村 (n=339)	124 (36.6%)	15 (4.4%)	81 (23.9%)	128 (37.8%)	63 (18.6%)
市区町村 (n=782)	327 (41.8%)	74 (9.5%)	165 (21.1%)	307 (39.3%)	164 (21.0%)

※「その他」の例は「管理職員向けメールマガジンでの情報提供」、「異動・昇任時の面談」、「相談窓口のお試し利用」など

Ⅱ 問7 メンタルケア専門スタッフ（精神科医等）の配置

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	304 (17.0%)	1,484 (83.0%)
都道府県 (n=47)	35 (74.5%)	12 (25.5%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=795)	205 (25.8%)	590 (74.2%)
町村 (n=926)	45 (4.9%)	881 (95.1%)
市区町村 (n=1,721)	250 (14.5%)	1,471 (85.5%)

(2) 「あり」の場合の人数

	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	その他
全体 (n=304)	151 (49.7%)	61 (20.1%)	30 (9.9%)	19 (6.3%)	10 (3.3%)	30 (9.9%)	3 (1.0%)
都道府県 (n=35)	8 (22.9%)	7 (20.0%)	6 (17.1%)	3 (8.6%)	2 (5.7%)	9 (25.7%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=19)	1 (5.3%)	1 (5.3%)	3 (15.8%)	2 (10.5%)	2 (10.5%)	10 (52.6%)	0 (0.0%)
市区 (n=205)	110 (53.7%)	45 (22.0%)	18 (8.8%)	14 (6.8%)	6 (2.9%)	11 (5.4%)	1 (0.5%)
町村 (n=45)	32 (71.1%)	8 (17.8%)	3 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (4.4%)
市区町村 (n=250)	142 (56.8%)	53 (21.2%)	21 (8.4%)	14 (5.6%)	6 (2.4%)	11 (4.4%)	3 (1.2%)

※「その他」は人数を把握していない団体等

Ⅱ 問8 相談窓口

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,353 (75.7%)	435 (24.3%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	682 (85.8%)	113 (14.2%)
町村 (n=926)	604 (65.2%)	322 (34.8%)
市区町村 (n=1,721)	1,286 (74.7%)	435 (25.3%)

(2) 「あり」の場合の設置場所

	全庁共通	各職場ごと	その他
全体 (n=1,353)	1,335 (98.7%)	17 (1.3%)	1 (0.1%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=682)	676 (99.1%)	6 (0.9%)	0 (0.0%)
町村 (n=604)	595 (98.5%)	9 (1.5%)	0 (0.0%)
市区町村 (n=1,286)	1,271 (98.8%)	15 (1.2%)	0 (0.0%)

※「その他」は、両方設置の団体

(3) 「あり」の場合の利用件数 (延べ)

	10件未満	10~20件未満	20~30件未満	30~40件未満	40~50件未満	50件以上	その他
全体 (n=1, 353)	549 (40.6%)	154 (11.4%)	51 (3.8%)	45 (3.3%)	40 (3.0%)	373 (27.6%)	141 (10.4%)
都道府県 (n=47)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	45 (95.7%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=682)	157 (23.0%)	91 (13.3%)	34 (5.0%)	32 (4.7%)	31 (4.5%)	279 (40.9%)	58 (8.5%)
町村 (n=604)	392 (64.9%)	63 (10.4%)	16 (2.6%)	12 (2.0%)	9 (1.5%)	29 (4.8%)	83 (13.7%)
市区町村 (n=1, 286)	549 (42.7%)	154 (12.0%)	50 (3.9%)	44 (3.4%)	40 (3.1%)	308 (24.0%)	141 (11.0%)

※「その他」は利用件数を把握していない団体等

(4) 「あり」の場合の利用人数 (実人数)

	10人未満	10~20人未満	20~30人未満	30~40人未満	40~50人未満	50人以上	その他
全体 (n=1, 353)	606 (44.8%)	163 (12.0%)	86 (6.4%)	66 (4.9%)	24 (1.8%)	229 (16.9%)	179 (13.2%)
都道府県 (n=47)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	42 (89.4%)	1 (2.1%)
指定都市 (n=20)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (95.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=682)	183 (26.8%)	110 (16.1%)	72 (10.6%)	52 (7.6%)	20 (2.9%)	163 (23.9%)	82 (12.0%)
町村 (n=604)	423 (70.0%)	52 (8.6%)	13 (2.2%)	13 (2.2%)	3 (0.5%)	5 (0.8%)	95 (15.7%)
市区町村 (n=1, 286)	606 (47.1%)	162 (12.6%)	85 (6.6%)	65 (5.1%)	23 (1.8%)	168 (13.1%)	177 (13.8%)

※「その他」は利用人数を把握していない団体等

II 問9 組織外の相談窓口・事業の活用

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1, 788)	886 (49.6%)	902 (50.4%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	17 (85.0%)	3 (15.0%)
市区 (n=795)	453 (57.0%)	342 (43.0%)
町村 (n=926)	369 (39.8%)	557 (60.2%)
市区町村 (n=1, 721)	822 (47.8%)	899 (52.2%)

(2) 「あり」の場合の活用した組織外の窓口・事業 (複数選択可)

	地共済	基金・安衛協	その他
全体 (n=886)	611 (69.0%)	40 (4.5%)	389 (43.9%)
都道府県 (n=47)	46 (97.9%)	4 (8.5%)	15 (31.9%)
指定都市 (n=17)	13 (76.5%)	5 (29.4%)	10 (58.8%)
市区 (n=453)	299 (66.0%)	21 (4.6%)	215 (47.5%)
町村 (n=369)	253 (68.6%)	10 (2.7%)	149 (40.4%)
市区町村 (n=822)	552 (67.2%)	31 (3.8%)	364 (44.3%)

※「その他」の例は、「町村会設置の相談窓口」、「民間の専門機関」、「(一社)日本産業カウンセラー協会」など

Ⅱ 問 10 相談窓口利用促進の取組

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,536)	1,234 (80.3%)	302 (19.7%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=751)	679 (85.4%)	72 (9.1%)
町村 (n=718)	488 (52.7%)	230 (24.8%)
市区町村 (n=1,469)	1,167 (67.8%)	302 (17.5%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	HP (イントラ) による周知	メールによる周知	チラシ等の配布・掲示	研修内での周知	その他
全体 (n=1,234)	710 (57.5%)	326 (26.4%)	511 (41.4%)	470 (38.1%)	127 (10.3%)
都道府県 (n=47)	43 (91.5%)	21 (44.7%)	39 (83.0%)	40 (85.1%)	5 (10.6%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	7 (35.0%)	14 (70.0%)	18 (90.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=679)	446 (65.7%)	171 (25.2%)	279 (41.1%)	304 (44.8%)	69 (10.2%)
町村 (n=488)	202 (41.4%)	127 (26.0%)	179 (36.7%)	108 (22.1%)	52 (10.7%)
市区町村 (n=1,167)	648 (55.5%)	298 (25.5%)	458 (39.2%)	412 (35.3%)	121 (10.4%)

※「その他」の例は、「庁内掲示板による周知」、「係長・管理職昇任時のお試し相談を全員に実施」、「課長会議で周知」など

Ⅱ 問 11 ストレスチェックの活用

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,703 (95.2%)	85 (4.8%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	780 (98.1%)	15 (1.9%)
町村 (n=926)	856 (92.4%)	70 (7.6%)
市区町村 (n=1,721)	1,636 (95.1%)	85 (4.9%)

Ⅱ 問 12 ストレスチェックを踏まえた産業医等の面談実績

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,703)	1,073 (63.0%)	630 (37.0%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	2 (4.3%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=780)	619 (79.4%)	161 (20.6%)
町村 (n=856)	389 (45.4%)	467 (54.6%)
市区町村 (n=1,636)	1,008 (61.6%)	628 (38.4%)

(2) 「あり」の場合の実績人数

	5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20人以上	その他
全体 (n=1,073)	587 (54.7%)	228 (21.2%)	83 (7.7%)	47 (4.4%)	112 (10.4%)	16 (1.5%)
都道府県 (n=45)	5 (11.1%)	2 (4.4%)	4 (8.9%)	9 (20.0%)	25 (55.6%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	2 (10.0%)	15 (75.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=619)	295 (47.7%)	165 (26.7%)	63 (10.2%)	32 (5.2%)	59 (9.5%)	5 (0.8%)
町村 (n=389)	286 (73.5%)	60 (15.4%)	15 (3.9%)	4 (1.0%)	13 (3.3%)	11 (2.8%)
市区町村 (n=1,008)	581 (57.6%)	225 (22.3%)	78 (7.7%)	36 (3.6%)	72 (7.1%)	16 (1.6%)

※「その他」は、人数を把握していない団体等

(3) 「あり」の場合の一人あたりの回数

	1回	2回以上	その他
全体 (n=1,073)	994 (92.6%)	62 (5.8%)	17 (1.6%)
都道府県 (n=45)	42 (93.3%)	3 (6.7%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	1 (5.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=619)	586 (94.7%)	29 (4.7%)	4 (0.6%)
町村 (n=389)	347 (89.2%)	29 (7.5%)	13 (3.3%)
市区町村 (n=1,008)	933 (92.6%)	58 (5.8%)	17 (1.7%)

※「その他」は、回数を把握していない団体等

(4) 「あり」の場合のフォローアップ

	あり	なし
全体 (n=1,073)	573 (53.4%)	500 (46.6%)
都道府県 (n=45)	35 (77.8%)	10 (22.2%)
指定都市 (n=20)	18 (90.0%)	2 (10.0%)
市区 (n=619)	333 (53.8%)	286 (46.2%)
町村 (n=389)	187 (48.1%)	202 (51.9%)
市区町村 (n=1,008)	520 (51.6%)	488 (48.4%)

II 問13 産業医との連携（定期的な情報交換の場）

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	910 (50.9%)	878 (49.1%)
都道府県 (n=47)	34 (72.3%)	13 (27.7%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=795)	516 (64.9%)	279 (35.1%)
町村 (n=926)	341 (36.8%)	585 (63.2%)
市区町村 (n=1,721)	857 (49.8%)	864 (50.2%)

(2) 「あり」の場合の月回数

	1回	2回	3回	4回	5回以上	その他
全体 (n=910)	622 (68.4%)	73 (8.0%)	29 (3.2%)	39 (4.3%)	75 (8.2%)	72 (7.9%)
都道府県 (n=34)	5 (14.7%)	4 (11.8%)	2 (5.9%)	5 (14.7%)	15 (44.1%)	3 (8.8%)
指定都市 (n=19)	4 (21.1%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)	1 (5.3%)	12 (63.2%)	0 (0.0%)
市区 (n=516)	330 (64.0%)	58 (11.2%)	21 (4.1%)	32 (6.2%)	40 (7.8%)	35 (6.8%)
町村 (n=341)	283 (83.0%)	9 (2.6%)	6 (1.8%)	1 (0.3%)	8 (2.3%)	34 (10.0%)
市区町村 (n=857)	613 (71.5%)	67 (7.8%)	27 (3.2%)	33 (3.9%)	48 (5.6%)	69 (8.1%)

※「その他」は、回数を把握していない団体等

Ⅲ 休務中～職場復帰の取組み

Ⅲ 問1 休務者との面談

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,628 (91.1%)	160 (8.9%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	776 (97.6%)	19 (2.4%)
町村 (n=926)	785 (84.8%)	141 (15.2%)
市区町村 (n=1,721)	1,561 (90.7%)	160 (9.3%)

(2) 「あり」の場合の面談者 (複数選択可)

	管理職	人事当局	メンタルヘルス 担当課	産業医	その他
全体 (n=1,628)	1,157 (71.1%)	1,196 (73.5%)	496 (30.5%)	582 (35.7%)	210 (12.9%)
都道府県 (n=47)	44 (93.6%)	10 (21.3%)	35 (74.5%)	38 (80.9%)	14 (29.8%)
指定都市 (n=20)	18 (90.0%)	9 (45.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	3 (15.0%)
市区 (n=776)	533 (68.7%)	653 (84.1%)	256 (33.0%)	319 (41.1%)	110 (14.2%)
町村 (n=785)	562 (71.6%)	524 (66.8%)	188 (23.9%)	205 (26.1%)	83 (10.6%)
市区町村 (n=1,561)	1,095 (70.1%)	1,177 (75.4%)	444 (28.4%)	524 (33.6%)	193 (12.4%)

※「その他」の例は、「委託先カウンセラー」、「衛生管理者」、「嘱託精神科医」など

(3) 「あり」の場合の面談時期 (複数選択可)

	病気休暇取得中	休職期間中	試験就労開始前	試験就労中	復職前	復職後	その他
全体 (n=1,628)	1,119 (68.7%)	1,190 (73.1%)	754 (46.3%)	616 (37.8%)	1,228 (75.4%)	779 (47.9%)	114 (7.0%)
都道府県 (n=47)	37 (78.7%)	40 (85.1%)	39 (83.0%)	36 (76.6%)	43 (91.5%)	40 (85.1%)	8 (17.0%)
指定都市 (n=20)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	16 (80.0%)	15 (75.0%)	20 (100.0%)	19 (95.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=776)	554 (71.4%)	614 (79.1%)	466 (60.1%)	380 (49.0%)	651 (83.9%)	425 (54.8%)	55 (7.1%)
町村 (n=785)	511 (65.1%)	516 (65.7%)	233 (29.7%)	185 (23.6%)	514 (65.5%)	295 (37.6%)	51 (6.5%)
市区町村 (n=1,561)	1,065 (68.2%)	1,130 (72.4%)	699 (44.8%)	565 (36.2%)	1,165 (74.6%)	720 (46.1%)	106 (6.8%)

※「その他」の例は、「本人の希望時」、「適宜(個別のケースによる)」など

(4) 「あり」の場合の復帰時の面談回数

	1回	2回	3回	4回	5回以上	その他
全体 (n=1,628)	618 (38.0%)	187 (11.5%)	120 (7.4%)	25 (1.5%)	152 (9.3%)	526 (32.3%)
都道府県 (n=47)	9 (19.1%)	4 (8.5%)	10 (21.3%)	2 (4.3%)	13 (27.7%)	9 (19.1%)
指定都市 (n=20)	11 (55.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	3 (15.0%)	4 (20.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=776)	317 (40.9%)	102 (13.1%)	61 (7.9%)	18 (2.3%)	79 (10.2%)	199 (25.6%)
町村 (n=785)	281 (35.8%)	80 (10.2%)	48 (6.1%)	2 (0.3%)	56 (7.1%)	318 (40.5%)
市区町村 (n=1,561)	598 (38.3%)	182 (11.7%)	109 (7.0%)	20 (1.3%)	135 (8.6%)	517 (33.1%)

※「その他」は回数に決まりはなく個別事情により実施している団体等

Ⅲ 問2 主治医と自治体側の連携（面談等）

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,066 (59.6%)	722 (40.4%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	2 (4.3%)
指定都市 (n=20)	16 (80.0%)	4 (20.0%)
市区 (n=795)	582 (73.2%)	213 (26.8%)
町村 (n=926)	423 (45.7%)	503 (54.3%)
市区町村 (n=1,721)	1,005 (58.4%)	716 (41.6%)

(2) 「あり」の場合の月回数

	1回	2回	3回	4回	5回以上	その他
全体 (n=1,066)	486 (45.6%)	42 (3.9%)	11 (1.0%)	2 (0.2%)	6 (0.6%)	519 (48.7%)
都道府県 (n=45)	17 (37.8%)	5 (11.1%)	1 (2.2%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	21 (46.7%)
指定都市 (n=16)	6 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	9 (56.3%)
市区 (n=582)	250 (43.0%)	26 (4.5%)	4 (0.7%)	0 (0.0%)	5 (0.9%)	297 (51.0%)
町村 (n=423)	213 (50.4%)	11 (2.6%)	6 (1.4%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	192 (45.4%)
市区町村 (n=1,005)	463 (46.1%)	37 (3.7%)	10 (1.0%)	1 (0.1%)	5 (0.5%)	489 (48.7%)

※「その他」は回数に決まりはなく個別事情により実施している団体等

(3) 「あり」の場合の実施のタイミング（複数選択可）

	休務初期	試験就労前	復職時	定期的に	必要が生じた時のみ	その他
全体 (n=1,066)	116 (10.9%)	229 (21.5%)	296 (27.8%)	52 (4.9%)	793 (74.4%)	98 (9.2%)
都道府県 (n=45)	9 (20.0%)	21 (46.7%)	21 (46.7%)	2 (4.4%)	29 (64.4%)	12 (26.7%)
指定都市 (n=16)	5 (31.3%)	5 (31.3%)	6 (37.5%)	3 (18.8%)	11 (68.8%)	7 (43.8%)
市区 (n=582)	52 (8.9%)	132 (22.7%)	159 (27.3%)	26 (4.5%)	452 (77.7%)	46 (7.9%)
町村 (n=423)	50 (11.8%)	71 (16.8%)	110 (26.0%)	21 (5.0%)	301 (71.2%)	33 (7.8%)
市区町村 (n=1,005)	102 (10.1%)	203 (20.2%)	269 (26.8%)	47 (4.7%)	753 (74.9%)	79 (7.9%)

※「その他」の例は、「ならし勤務実施時」、「病気休職発令前、復職前、休職期間更新時」、「休職発令時」など

Ⅲ 問3 主治医との情報共有で困ったこと

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,066)	647 (60.7%)	419 (39.3%)
都道府県 (n=45)	34 (75.6%)	11 (24.4%)
指定都市 (n=16)	16 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=582)	393 (67.5%)	189 (32.5%)
町村 (n=423)	204 (48.2%)	219 (51.8%)
市区町村 (n=1,005)	597 (59.4%)	408 (40.6%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	情報共有の機会がないまたは少ない	本人の了承が得難い	本人の病状の詳細が得難い	主治医に職務の内容を理解してもらえない	主治医に病気休暇・休職の制度を理解してもらえない	休務期間や復職の可否について意見の相違がある	その他
全体 (n=647)	389 (60.1%)	124 (19.2%)	225 (34.8%)	128 (19.8%)	79 (12.2%)	249 (38.5%)	47 (7.3%)
都道府県 (n=34)	15 (44.1%)	17 (50.0%)	11 (32.4%)	10 (29.4%)	12 (35.3%)	20 (58.8%)	5 (14.7%)
指定都市 (n=16)	10 (62.5%)	8 (50.0%)	8 (50.0%)	10 (62.5%)	11 (68.8%)	13 (81.3%)	3 (18.8%)
市区 (n=393)	234 (59.5%)	69 (17.6%)	132 (33.6%)	91 (23.2%)	45 (11.5%)	172 (43.8%)	25 (6.4%)
町村 (n=204)	130 (63.7%)	30 (14.7%)	74 (36.3%)	17 (8.3%)	11 (5.4%)	44 (21.6%)	14 (6.9%)
市区町村 (n=597)	364 (61.0%)	99 (16.6%)	206 (34.5%)	108 (18.1%)	56 (9.4%)	216 (36.2%)	39 (6.5%)

※「その他」の例は、「別途費用がかかる」、「多忙等で主治医面接の設定が難しいことがある」、「主治医に復職訓練の制度を理解してもらえない」など

Ⅲ 問4 職場復帰にあたっての配慮

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,661 (92.9%)	127 (7.1%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	787 (99.0%)	8 (1.0%)
町村 (n=926)	807 (87.1%)	119 (12.9%)
市区町村 (n=1,721)	1,594 (92.6%)	127 (7.4%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	従前の部署で復帰	他の部署で復帰	不調の原因者(上司、同僚、部下)の異動	職場復帰後の勤務制限	医師の診断に基づく特別な配慮	その他
全体 (n=1,661)	1,139 (68.6%)	867 (52.2%)	157 (9.5%)	833 (50.2%)	824 (49.6%)	180 (10.8%)
都道府県 (n=47)	38 (80.9%)	16 (34.0%)	2 (4.3%)	37 (78.7%)	27 (57.4%)	8 (17.0%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	5 (25.0%)	1 (5.0%)	18 (90.0%)	12 (60.0%)	3 (15.0%)
市区 (n=787)	639 (81.2%)	407 (51.7%)	90 (11.4%)	427 (54.3%)	419 (53.2%)	73 (9.3%)
町村 (n=807)	443 (54.9%)	439 (54.4%)	64 (7.9%)	351 (43.5%)	366 (45.4%)	96 (11.9%)
市区町村 (n=1,594)	1,082 (67.9%)	846 (53.1%)	154 (9.7%)	778 (48.8%)	785 (49.2%)	169 (10.6%)

※「その他」の例は、「復帰後定期面談実施」、「本人の希望部署での復職」、「業務内容の調整」など

Ⅲ 問5 職場復帰の際に問題となったこと

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,325 (74.1%)	463 (25.9%)
都道府県 (n=47)	42 (89.4%)	5 (10.6%)
指定都市 (n=20)	18 (90.0%)	2 (10.0%)
市区 (n=795)	684 (86.0%)	111 (14.0%)
町村 (n=926)	581 (62.7%)	345 (37.3%)
市区町村 (n=1,721)	1,265 (73.5%)	456 (26.5%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	どの程度仕事ができるかわからなかった	本人の状態について正確な医学的情報が得られなかった	本人から、主治医に会い意見聴取することの同意を得るのが難しかった	本人が休務前の職場(職務)に復帰することにごodawった	本人が休務前の職場(職務)に復帰することを嫌がった	上司や同僚の理解が得られなかった	本人に合う適当な業務がなかった
全体 (n=1,325)	905 (68.3%)	248 (18.7%)	54 (4.1%)	86 (6.5%)	504 (38.0%)	124 (9.4%)	421 (31.8%)
都道府県 (n=42)	24 (57.1%)	8 (19.0%)	11 (26.2%)	0 (0.0%)	28 (66.7%)	7 (16.7%)	25 (59.5%)
指定都市 (n=18)	11 (61.1%)	3 (16.7%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)	13 (72.2%)	6 (33.3%)	13 (72.2%)
市区 (n=684)	430 (62.9%)	121 (17.7%)	21 (3.1%)	51 (7.5%)	319 (46.6%)	83 (12.1%)	228 (33.3%)
町村 (n=581)	440 (75.7%)	116 (20.0%)	20 (3.4%)	34 (5.9%)	144 (24.8%)	28 (4.8%)	155 (26.7%)
市区町村 (n=1,265)	870 (68.8%)	237 (18.7%)	41 (3.2%)	85 (6.7%)	463 (36.6%)	111 (8.8%)	383 (30.3%)
	本人の要改良点や配慮すべき点がわからなかった	復帰に関する就業規則の規定がなかった	復帰したが、職務遂行能力が予想より低かった	その他			
全体 (n=1,325)	265 (20.0%)	40 (3.0%)	515 (38.9%)	91 (6.9%)			
都道府県 (n=42)	6 (14.3%)	3 (7.1%)	31 (73.8%)	8 (19.0%)			
指定都市 (n=18)	6 (33.3%)	0 (0.0%)	13 (72.2%)	2 (11.1%)			
市区 (n=684)	123 (18.0%)	12 (1.8%)	326 (47.7%)	53 (7.7%)			
町村 (n=581)	130 (22.4%)	25 (4.3%)	145 (25.0%)	28 (4.8%)			
市区町村 (n=1,265)	253 (20.0%)	37 (2.9%)	471 (37.2%)	81 (6.4%)			

※「その他」の例は、「体調の回復が不十分で復帰後1年経たず再度休職となった」、「職場内での不調の原因の特定および改善が難しい」など

Ⅲ 問6 休務中職員における各種情報の把握

(1) 管理職 (複数選択可)

	プライベート	仕事	健康状態	人間関係	その他
全体 (n=1,788)	487 (27.2%)	1,298 (72.6%)	1,496 (83.7%)	889 (49.7%)	183 (10.2%)
都道府県 (n=47)	36 (76.6%)	44 (93.6%)	46 (97.9%)	40 (85.1%)	1 (2.1%)
指定都市 (n=20)	13 (65.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	16 (80.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=795)	242 (30.4%)	643 (80.9%)	706 (88.8%)	472 (59.4%)	39 (4.9%)
町村 (n=926)	196 (21.2%)	593 (64.0%)	725 (78.3%)	361 (39.0%)	142 (15.3%)
市区町村 (n=1,721)	438 (25.5%)	1,236 (71.8%)	1,431 (83.1%)	833 (48.4%)	181 (10.5%)

※「その他」は選択肢のいずれも把握していない団体等

(2) 人事当局 (複数選択可)

	プライベート	仕事	健康状態	人間関係	その他
全体 (n=1,788)	542 (30.3%)	1,251 (70.0%)	1,622 (90.7%)	976 (54.6%)	93 (5.2%)
都道府県 (n=47)	17 (36.2%)	34 (72.3%)	38 (80.9%)	29 (61.7%)	6 (12.8%)
指定都市 (n=20)	10 (50.0%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	13 (65.0%)	2 (10.0%)
市区 (n=795)	303 (38.1%)	629 (79.1%)	759 (95.5%)	540 (67.9%)	8 (1.0%)
町村 (n=926)	212 (22.9%)	571 (61.7%)	808 (87.3%)	394 (42.5%)	77 (8.3%)
市区町村 (n=1,721)	515 (29.9%)	1,200 (69.7%)	1,567 (91.1%)	934 (54.3%)	85 (4.9%)

※「その他」は選択肢のいずれも把握していない団体等

(3) メンタルヘルス担当課 (複数選択可)

	プライベート	仕事	健康状態	人間関係	その他
全体 (n=1,788)	553 (30.9%)	1,157 (64.7%)	1,536 (85.9%)	936 (52.3%)	202 (11.3%)
都道府県 (n=47)	29 (61.7%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	37 (78.7%)	1 (2.1%)
指定都市 (n=20)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	18 (90.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=795)	306 (38.5%)	575 (72.3%)	718 (90.3%)	513 (64.5%)	65 (8.2%)
町村 (n=926)	201 (21.7%)	526 (56.8%)	754 (81.4%)	368 (39.7%)	135 (14.6%)
市区町村 (n=1,721)	507 (29.5%)	1,101 (64.0%)	1,472 (85.5%)	881 (51.2%)	200 (11.6%)

※「その他」は選択肢のいずれも把握していない団体等

(4) 産業医 (複数選択可)

	プライベート	仕事	健康状態	人間関係	その他
全体 (n=1,788)	308 (17.2%)	627 (35.1%)	1,022 (57.2%)	469 (26.2%)	752 (42.1%)
都道府県 (n=47)	21 (44.7%)	32 (68.1%)	41 (87.2%)	30 (63.8%)	6 (12.8%)
指定都市 (n=20)	16 (80.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	17 (85.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=795)	158 (19.9%)	321 (40.4%)	513 (64.5%)	253 (31.8%)	276 (34.7%)
町村 (n=926)	113 (12.2%)	255 (27.5%)	449 (48.5%)	169 (18.3%)	469 (50.6%)
市区町村 (n=1,721)	271 (15.7%)	576 (33.5%)	962 (55.9%)	422 (24.5%)	745 (43.3%)

※「その他」は選択肢のいずれも把握していない団体等

IV 再発防止の取組み

IV 問1 職場復帰後の再発防止策

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,596 (89.3%)	192 (10.7%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	753 (94.7%)	42 (5.3%)
町村 (n=926)	776 (83.8%)	150 (16.2%)
市区町村 (n=1,721)	1,529 (88.8%)	192 (11.2%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	所属長による定期面談	メンタルヘルス担当課による定期面談	産業医・臨床心理士等による定期面談	研修の実施	リーフレット等の作成・配布	健康状態の定期的な把握	その他
全体 (n=1,596)	698 (43.7%)	393 (24.6%)	492 (30.8%)	177 (11.1%)	98 (6.1%)	946 (59.3%)	172 (10.8%)
都道府県 (n=47)	22 (46.8%)	29 (61.7%)	29 (61.7%)	9 (19.1%)	11 (23.4%)	29 (61.7%)	8 (17.0%)
指定都市 (n=20)	12 (60.0%)	12 (60.0%)	16 (80.0%)	5 (25.0%)	7 (35.0%)	10 (50.0%)	4 (20.0%)
市区 (n=753)	324 (43.0%)	229 (30.4%)	272 (36.1%)	88 (11.7%)	45 (6.0%)	450 (59.8%)	101 (13.4%)
町村 (n=776)	340 (43.8%)	123 (15.9%)	175 (22.6%)	75 (9.7%)	35 (4.5%)	457 (58.9%)	59 (7.6%)
市区町村 (n=1,529)	664 (43.4%)	352 (23.0%)	447 (29.2%)	163 (10.7%)	80 (5.2%)	907 (59.3%)	160 (10.5%)

※「その他」の例は、「時間外勤務・業務内容への配慮」、「復職支援ガイドラインの活用」、「年度切替えに伴う人事異動」など

(3) 「なし」の場合の防止策を講じていない理由 (複数選択可)

	予算がない	担当部署がない	知見がない	その他
全体 (n=192)	20 (10.4%)	29 (15.1%)	134 (69.8%)	47 (24.5%)
都道府県 (n=0)	0 -	0 -	0 -	0 -
指定都市 (n=0)	0 -	0 -	0 -	0 -
市区 (n=42)	6 (14.3%)	6 (14.3%)	32 (76.2%)	7 (16.7%)
町村 (n=150)	14 (9.3%)	23 (15.3%)	102 (68.0%)	40 (26.7%)
市区町村 (n=192)	20 (10.4%)	29 (15.1%)	134 (69.8%)	47 (24.5%)

※「その他」の例は、「職場復帰に関するマニュアルが未整備のため」、「通院等本人の自己管理に委ねているため」など

IV 問2 試験就労（お試し出勤）等の制度

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,192 (66.7%)	596 (33.3%)
都道府県 (n=47)	44 (93.6%)	3 (6.4%)
指定都市 (n=20)	18 (90.0%)	2 (10.0%)
市区 (n=795)	661 (83.1%)	134 (16.9%)
町村 (n=926)	469 (50.6%)	457 (49.4%)
市区町村 (n=1,721)	1,130 (65.7%)	591 (34.3%)

(2) 「あり」の場合の活用人数

	5人未満	5～10人未満	10人以上	その他
全体 (n=1,192)	648 (54.4%)	182 (15.3%)	153 (12.8%)	209 (17.5%)
都道府県 (n=44)	1 (2.3%)	6 (13.6%)	37 (84.1%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=18)	0 (0.0%)	1 (5.6%)	17 (94.4%)	0 (0.0%)
市区 (n=661)	336 (50.8%)	156 (23.6%)	97 (14.7%)	72 (10.9%)
町村 (n=469)	311 (66.3%)	19 (4.1%)	2 (0.4%)	137 (29.2%)
市区町村 (n=1,130)	647 (57.3%)	175 (15.5%)	99 (8.8%)	209 (18.5%)

※「その他」は試験就労制度はあるが活用実績がない団体や人数を把握していない団体等

(3) 「あり」の場合の対象者

	病気休暇も含む 休務者全員	退職者のみ全員	一定の期間休務 した者	希望者のみ	指定した者のみ	その他
全体 (n=1,192)	229 (19.2%)	200 (16.8%)	176 (14.8%)	361 (30.3%)	57 (4.8%)	169 (14.2%)
都道府県 (n=44)	9 (20.5%)	8 (18.2%)	6 (13.6%)	15 (34.1%)	1 (2.3%)	5 (11.4%)
指定都市 (n=18)	3 (16.7%)	2 (11.1%)	3 (16.7%)	8 (44.4%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)
市区 (n=661)	108 (16.3%)	124 (18.8%)	119 (18.0%)	199 (30.1%)	30 (4.5%)	81 (12.3%)
町村 (n=469)	109 (23.2%)	66 (14.1%)	48 (10.2%)	139 (29.6%)	25 (5.3%)	82 (17.5%)
市区町村 (n=1,130)	217 (19.2%)	190 (16.8%)	167 (14.8%)	338 (29.9%)	55 (4.9%)	163 (14.4%)

※「その他」の例は、「医師や産業医の意見により必要とされた者」など

(4) 「あり」の場合の実施期間

	1ヶ月未満	1ヶ月～2ヶ月未 満	2ヶ月～3ヶ月未 満	3ヶ月～4ヶ月未 満	4ヶ月以上	その他
全体 (n=1,192)	400 (33.6%)	509 (42.7%)	144 (12.1%)	30 (2.5%)	14 (1.2%)	95 (8.0%)
都道府県 (n=44)	9 (20.5%)	22 (50.0%)	10 (22.7%)	3 (6.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=18)	2 (11.1%)	9 (50.0%)	4 (22.2%)	3 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=661)	206 (31.2%)	318 (48.1%)	85 (12.9%)	14 (2.1%)	6 (0.9%)	32 (4.8%)
町村 (n=469)	183 (39.0%)	160 (34.1%)	45 (9.6%)	10 (2.1%)	8 (1.7%)	63 (13.4%)
市区町村 (n=1,130)	389 (34.4%)	478 (42.3%)	130 (11.5%)	24 (2.1%)	14 (1.2%)	95 (8.4%)

※「その他」は、実施時期が不定期の場合や期間を把握していない団体等

IV 問3 職場復帰にあたってのルール

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,677 (93.8%)	111 (6.2%)
都道府県 (n=47)	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	789 (99.2%)	6 (0.8%)
町村 (n=926)	821 (88.7%)	105 (11.3%)
市区町村 (n=1,721)	1,610 (93.6%)	111 (6.4%)

(2) 「あり」の場合の復帰可否の判定材料 (複数選択可)

	診断書	主治医の意見	産業医の意見	所属長の意見	本人の意思	審査会委員の意見	試験就労の成果
全体 (n=1,677)	1,497 (89.3%)	1,275 (76.0%)	665 (39.7%)	677 (40.4%)	1,263 (75.3%)	216 (12.9%)	544 (32.4%)
都道府県 (n=47)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	35 (74.5%)	43 (91.5%)	45 (95.7%)	28 (59.6%)	35 (74.5%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	19 (95.0%)	17 (85.0%)	19 (95.0%)	16 (80.0%)	16 (80.0%)
市区 (n=789)	733 (92.9%)	611 (77.4%)	364 (46.1%)	381 (48.3%)	605 (76.7%)	113 (14.3%)	362 (45.9%)
町村 (n=821)	700 (85.3%)	600 (73.1%)	247 (30.1%)	236 (28.7%)	594 (72.4%)	59 (7.2%)	131 (16.0%)
市区町村 (n=1,610)	1,433 (89.0%)	1,211 (75.2%)	611 (38.0%)	617 (38.3%)	1,199 (74.5%)	172 (10.7%)	493 (30.6%)
	本人との面談結果	その他					
全体 (n=1,677)	968 (57.7%)	67 (4.0%)					
都道府県 (n=47)	41 (87.2%)	10 (21.3%)					
指定都市 (n=20)	18 (90.0%)	3 (15.0%)					
市区 (n=789)	469 (59.4%)	42 (5.3%)					
町村 (n=821)	440 (53.6%)	12 (1.5%)					
市区町村 (n=1,610)	909 (56.5%)	54 (3.4%)					

※「その他」の例は、「精神科専門医 (嘱託医) の意見」、「人事当局の意見」など

V 近年のメンタルヘルス対策について

V 問1 重点的に対策すべきと思う職員

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,617 (90.4%)	171 (9.6%)
都道府県 (n=47)	46 (97.9%)	1 (2.1%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	755 (95.0%)	40 (5.0%)
町村 (n=926)	796 (86.0%)	130 (14.0%)
市区町村 (n=1,721)	1,551 (90.1%)	170 (9.9%)

(2) 「あり」の場合の具体的対象 (複数選択可)

	若手職員	高齢者の職員	係員	係長級	管理職	窓口など市民等と接する機会が多い職員	災害対応など突発的な業務に当たる職員
全体 (n=1,617)	1,225 (75.8%)	138 (8.5%)	482 (29.8%)	682 (42.2%)	410 (25.4%)	331 (20.5%)	353 (21.8%)
都道府県 (n=46)	43 (93.5%)	6 (13.0%)	3 (6.5%)	19 (41.3%)	19 (41.3%)	5 (10.9%)	18 (39.1%)
指定都市 (n=20)	19 (95.0%)	6 (30.0%)	8 (40.0%)	9 (45.0%)	7 (35.0%)	5 (25.0%)	11 (55.0%)
市区 (n=755)	605 (80.1%)	61 (8.1%)	234 (31.0%)	362 (47.9%)	212 (28.1%)	152 (20.1%)	178 (23.6%)
町村 (n=796)	558 (70.1%)	65 (8.2%)	237 (29.8%)	292 (36.7%)	172 (21.6%)	169 (21.2%)	146 (18.3%)
市区町村 (n=1,551)	1,163 (75.0%)	126 (8.1%)	471 (30.4%)	654 (42.2%)	384 (24.8%)	321 (20.7%)	324 (20.9%)
	新型コロナウイルス感染症にかかる業務に当たる職員	上記以外の他律的な業務の比重が高い職員	その他				
全体 (n=1,617)	682 (42.2%)	525 (32.5%)	128 (7.9%)				
都道府県 (n=46)	28 (60.9%)	15 (32.6%)	8 (17.4%)				
指定都市 (n=20)	16 (80.0%)	12 (60.0%)	1 (5.0%)				
市区 (n=755)	353 (46.8%)	230 (30.5%)	76 (10.1%)				
町村 (n=796)	285 (35.8%)	268 (33.7%)	43 (5.4%)				
市区町村 (n=1,551)	638 (41.1%)	498 (32.1%)	119 (7.7%)				

※「その他」の例は、「休職を繰り返す職員」、「時間外勤務が多い職員」、「異動者・昇任者」など

V 問2 問1で回答した職員へのメンタルヘルス対策等について 困っていること

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,617)	1,507 (93.2%)	110 (6.8%)
都道府県 (n=46)	44 (95.7%)	2 (4.3%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=755)	725 (96.0%)	30 (4.0%)
町村 (n=796)	718 (90.2%)	78 (9.8%)
市区町村 (n=1,551)	1,443 (93.0%)	108 (7.0%)

(2) 「あり」の場合の具体的内容 (複数選択可)

	休務してしまう者が増えている	特化した対策の仕方がわからない	対策に要する予算が取得できない	不調因子の排除ができない	不調の理由がわからないことが多い	その他
全体 (n=1,507)	810 (53.7%)	690 (45.8%)	73 (4.8%)	697 (46.3%)	486 (32.2%)	108 (7.2%)
都道府県 (n=44)	33 (75.0%)	20 (45.5%)	5 (11.4%)	22 (50.0%)	14 (31.8%)	12 (27.3%)
指定都市 (n=20)	15 (75.0%)	5 (25.0%)	2 (10.0%)	15 (75.0%)	7 (35.0%)	2 (10.0%)
市区 (n=725)	470 (64.8%)	303 (41.8%)	37 (5.1%)	354 (48.8%)	225 (31.0%)	64 (8.8%)
町村 (n=718)	292 (40.7%)	362 (50.4%)	29 (4.0%)	306 (42.6%)	240 (33.4%)	30 (4.2%)
市区町村 (n=1,443)	762 (52.8%)	665 (46.1%)	66 (4.6%)	660 (45.7%)	465 (32.2%)	94 (6.5%)

※「その他」の例は、「休務が長引く(繰り返す)傾向にあること」、「専属のスタッフがいないため十分な対策ができない」、「他の職員も全く余裕がない中でどこまで対策を取り、配慮をするべきか悩む」など

V 問3 貴団体において、近年のメンタルヘルス不調による休務者の増加傾向

(1) 有無

	あり	なし
全体 (n=1,788)	1,399 (78.2%)	389 (21.8%)
都道府県 (n=47)	44 (93.6%)	3 (6.4%)
指定都市 (n=20)	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区 (n=795)	700 (88.1%)	95 (11.9%)
町村 (n=926)	635 (68.6%)	291 (31.4%)
市区町村 (n=1,721)	1,335 (77.6%)	386 (22.4%)

(2) 「あり」の場合の考えられる要因 (複数選択可)

	若手職員の休務者が増えたため	1人あたりの業務量が増えたため	業務が複雑化している傾向にあるため	災害対応にあたる業務が増えたため	新型コロナウイルス感染症にかかる業務が増えたため	ハラスメントが増えたため	適切なメンタルヘルス対策ができていないため
全体 (n=1,399)	538 (38.5%)	852 (60.9%)	932 (66.6%)	110 (7.9%)	287 (20.5%)	76 (5.4%)	152 (10.9%)
都道府県 (n=44)	29 (65.9%)	31 (70.5%)	31 (70.5%)	14 (31.8%)	19 (43.2%)	3 (6.8%)	3 (6.8%)
指定都市 (n=20)	10 (50.0%)	12 (60.0%)	16 (80.0%)	6 (30.0%)	13 (65.0%)	3 (15.0%)	1 (5.0%)
市区 (n=700)	305 (43.6%)	443 (63.3%)	502 (71.7%)	48 (6.9%)	172 (24.6%)	39 (5.6%)	65 (9.3%)
町村 (n=635)	194 (30.6%)	366 (57.6%)	383 (60.3%)	42 (6.6%)	83 (13.1%)	31 (4.9%)	83 (13.1%)
市区町村 (n=1,335)	499 (37.4%)	809 (60.6%)	885 (66.3%)	90 (6.7%)	255 (19.1%)	70 (5.2%)	148 (11.1%)
	職場内で気軽に相談しづらい環境になったため	新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニケーションの機会が減ったため	その他				
全体 (n=1,399)	316 (22.6%)	243 (17.4%)	345 (24.7%)				
都道府県 (n=44)	11 (25.0%)	18 (40.9%)	14 (31.8%)				
指定都市 (n=20)	9 (45.0%)	9 (45.0%)	5 (25.0%)				
市区 (n=700)	168 (24.0%)	129 (18.4%)	169 (24.1%)				
町村 (n=635)	128 (20.2%)	87 (13.7%)	157 (24.7%)				
市区町村 (n=1,335)	296 (22.2%)	216 (16.2%)	326 (24.4%)				

※「その他」の例は、「職場内での人間関係の複雑化」、「コミュニケーション能力や人間関係の構築が苦手の職員が増えている」、「マンパワー不足で、職員一人一人の心の余裕がない」など

V 問4 近年のメンタルヘルス対策における課題等（自由記載の例）

【コロナ関連】

- ・新型コロナウイルス感染症により職員同士の関係が希薄となっており、コミュニケーションが不足している。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかる業務の増加による時間外勤務者が増えたことにより、メンタルヘルス不調者が出てきている。

【現状】

- ・コミュニケーション不足による休務者が増えている。
- ・人員削減・権限移譲等による業務増の結果、担当職員1人に業務が集中してしまっている。
- ・休職者の中でも、長期化または再休職する者が増えてきている。

【予防策・早期発見】

- ・相談窓口の利用もなく、いきなり休務してしまう職員もあり、不調者を早期発見し、休務を未然に防ぐ有効な対策がわからない。
- ・ストレスチェック結果の活用などで、早期に気づき、対応出来れば良いが、具体的にどう対策をしていけば良いかわからないことが多い。
- ・メンタルヘルス不調を防ぐための具体的な対策方法がわからない。

【休務原因】

- ・定数削減に反し、市全体の業務量が増大しており、人員に余裕がない状態が職員のストレス増の要因となっている。
- ・メンタルヘルス不調の原因や症状が多様化しており、個々の状況を把握し、個別の対応をとることが難しい。
- ・メンタルヘルス不調の要因がわからず、対処が難しい。
- ・不調の要因は、仕事だけでなく、プライベートや本人の性格・特性など複数の要因が絡み合う場合も多いことから有効な対策がわからない。

【復職後】

- ・休務を繰り返している職員が増えていることから、復職後の再発防止策が課題となっている。
- ・一度メンタルヘルス不調になると長引く傾向がある。復帰後も困難な業務に就かせることができず、周囲の職員への負担が増し、2次的被害を生むケースが増加傾向にある。

【若手職員】

- ・若手職員のメンタルヘルス不調や過去にメンタルヘルス不調になった者の再発が増加傾向にある。

地方公務員における働き方改革に係る状況

～令和2年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要～

- 地方公務員の勤務時間・休暇等の勤務条件や競争試験の令和2年度(一部、令和3年4月1日現在)の状況について調査を実施

- 【対象団体】** 都道府県(47団体)、指定都市(20団体)及び
その他の市区町村(1721団体。以下「市区町村」という。)
※安全衛生に関する事項については、一部事務組合等を含む。
- 【対象職員】** 一般職に属する地方公務員(会計年度任用職員を除く)
※安全衛生に関する事項については、
特別職に属する地方公務員及び臨時・非常勤職員を含む。
- 【主な調査項目】** ・競争試験等に関する事項
・勤務時間及び休暇等に関する事項
・安全衛生に関する事項

<<目次>>

1. 競争試験の状況

(1)競争試験全体の状況……………P1

(2)中途採用の状況(都道府県・指定都市)……………P1

2. 勤務時間・休暇等

(1)時間外勤務の状況……………P2

(2)柔軟な勤務形態の導入状況……………P4

(3)年次有給休暇・育児休業等の状況……………P5

①年次有給休暇の取得状況……………P5

②育児休業等の取得状況……………P6

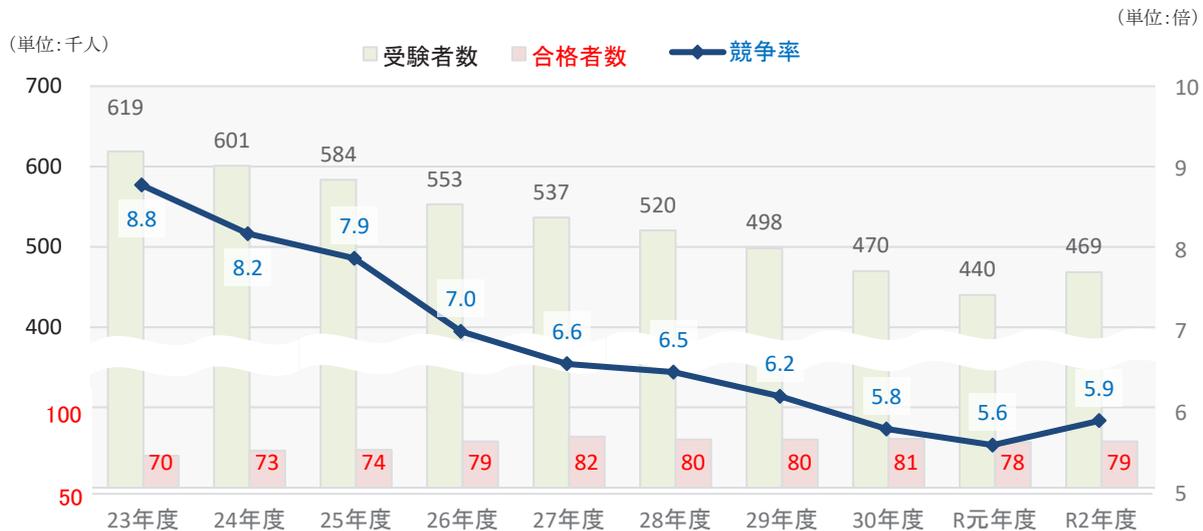
3. 長時間勤務者に対する医師による面接指導の状況……………P9

1. 競争試験の状況

(1) 競争試験全体の状況

- 受験者数は、468,530人で前年度比で28,404人増加。 ※9年ぶりに増加
- 競争率は、5.9倍で前年度比0.3ポイント増加。 ※10年ぶりに増加
- 減少傾向が続いていた受験者数・競争率について、中途採用試験の受験者数、合格者数及び採用倍率の増加の影響等により、増加に転じている。

○ 過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数及び競争率の推移



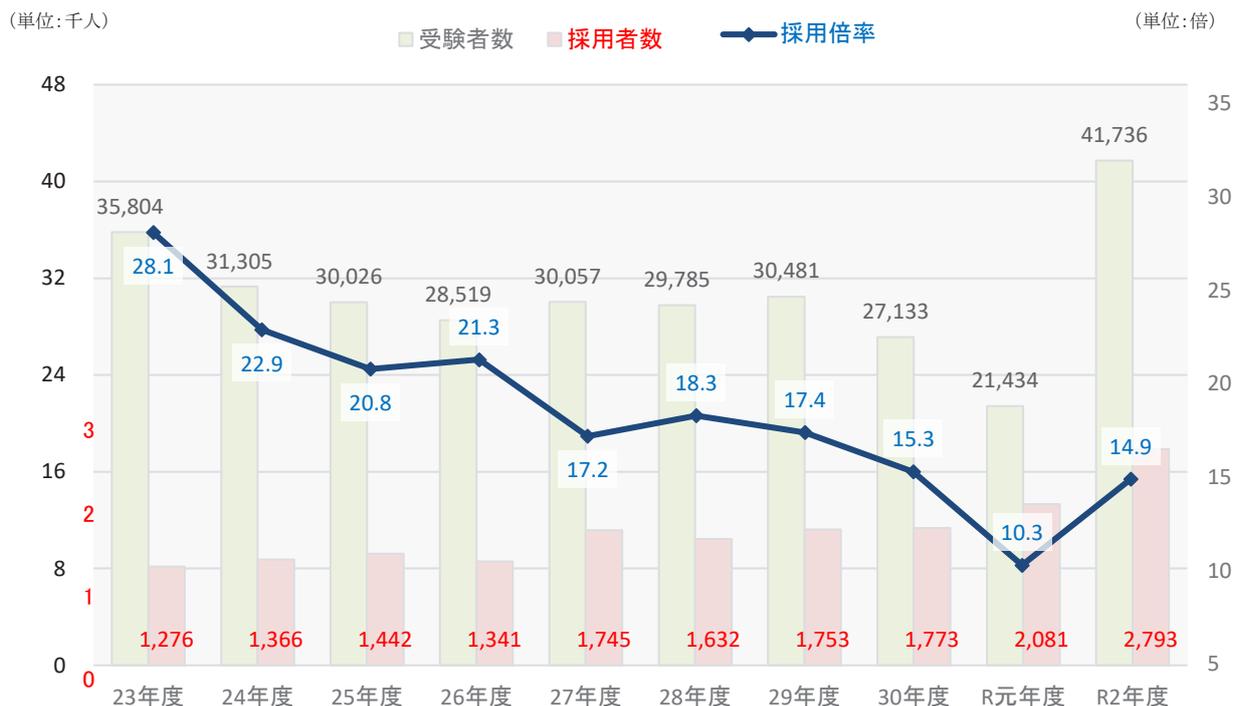
(注) グラフ上の「受験者数」及び「合格者数」について、(単位:千人)で表示している。

(注) 本表における「競争率」は、受験者数(実数)に対する合格者数(実数)の占める割合をいう。

(2) 中途採用の状況(都道府県・指定都市)

- 中途採用を実施する団体は増加してきており、都道府県及び指定都市の全て(100.0%)で実施している。
- 受験者数は41,736人で前年度比20,302人増加しており、採用者数は、2,793人と前年比で712人増加。採用倍率は14.9倍となっている。

○ 過去10年間の中途採用試験における受験者数、合格者数及び採用倍率の推移



実施団体数 47 55 55 58 61 62 62 64 64 67

(注) 本表は、都道府県及び指定都市において各年度に実施された中途採用試験(主に新卒者を対象に行う採用試験以外の試験)の実施状況について記載している。

(注) 本表における「採用倍率」は、受験者数に対する採用者数の占める割合をいう。

2. 勤務時間・休暇等

(1) 時間外勤務の状況

- 職員1人当たりの時間外勤務時間は、全団体で年間132.8時間となっており、前年度比で9.5時間減少している。都道府県はほぼ横ばいだが、市区町村及び指定都市では時間外勤務の減少がみられる。
- 時間外勤務は、都道府県、指定都市、市区町村の順に多く、特に他律部署で多くなっており、都道府県の他律部署では、月45時間超の時間外勤務をした職員の割合が16.4%（うち100時間超の割合が1.8%）となっている。
- 時間外勤務の時間数が月45時間超の職員の割合は全体で4.8%（前年度比±0.0%）、都道府県で6.4%（前年度比+0.9%）となっており、市区町村を除き前年度に比べて増加している。うち、月100時間超の職員の割合も全体で0.4%（前年度比+0.1%）、都道府県で0.6%（前年度比+0.2%）、指定都市で0.4%（前年度比+0.2%）となっている。

ア) 時間外勤務の時間数の状況(全体、過年度との比較)

(単位:時間)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		R元→R2 増減 (時間/月)	R元→R2 増減 (時間/年)
	時間/月	時間/年	時間/月	時間/年	時間/月	時間/年		
全体	11.4	136.5	11.9	142.3	11.1	132.8	▲ 0.8	▲ 9.5
都道府県	12.6	151.6	13.1	157.0	13.3	160.0	0.2	3.0
指定都市	12.2	146.8	12.5	149.7	11.8	141.8	▲ 0.7	▲ 7.9
市区町村	10.7	127.8	11.2	134.5	9.9	119.3	▲ 1.3	▲ 15.2

イ) 時間外勤務の時間数の状況(令和2年度)

(単位:時間)

	全職場合計		条例等の例規による上限規制に基づく職場				労働基準法第36条に規定する協定による上限規制に基づく職場	
			自律部署		他律部署			
	時間/月	時間/年	時間/月	時間/年	時間/月	時間/年	時間/月	時間/年
全団体	11.1	132.8	10.4	124.3	19.0	228.3	9.6	115.3
都道府県	13.3	160.0	12.4	148.3	24.0	287.9	11.3	136.2
指定都市	11.8	141.8	11.5	137.9	18.1	216.8	9.8	117.1
市区町村	9.9	119.3	9.6	114.8	16.8	201.1	8.4	100.4

※調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職員（管理職手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員）を除いた職員である。

※「条例等の例規による上限規制に基づく職場（自律部署・他律部署）」と「労働基準法第36条に規定する協定による上限規制に基づく職場」の部署別に分類して集計（令和元年度調査では、「本庁」と「出先機関等」の部署別に分類して集計）。

※「時間/月」は、対象団体の各月の総時間数を総職員数で除したものを足し上げ、12で除したもの（小数点第2位を四捨五入）。

※「時間/年」は、対象団体における時間外勤務の年間総時間数を、「平均職員数（対象団体の各月の職員数を足し上げた数を12で除したもの）」で除したもの（小数点第2位を四捨五入）。

ウ) 時間外勤務の時間数が月45時間を超える職員の状況(全体、昨年度との比較)

(単位:人)

	令和元年度				令和2年度				R元→R2 増減		
	調査対象延べ人数(年間)	45時間超	45時間超100時間未満	100時間以上	調査対象延べ人数(年間)	45時間超	45時間超100時間未満	100時間以上	45時間超	45時間超100時間未満	100時間以上
全体	12,380,070 (100.0%)	593,944 (4.8%)	554,249 (4.5%)	39,695 (0.3%)	13,023,236 (100.0%)	624,859 (4.8%)	575,036 (4.4%)	49,823 (0.4%)	30,915 0.0	20,787 ▲ 0.1	10,128 0.1
都道府県	3,093,120 (100.0%)	169,455 (5.5%)	157,945 (5.1%)	11,510 (0.4%)	3,272,933 (100.0%)	209,727 (6.4%)	190,717 (5.8%)	19,010 (0.6%)	40,272 0.9	32,772 0.7	7,500 0.2
指定都市	1,750,336 (100.0%)	85,334 (4.9%)	81,491 (4.7%)	3,843 (0.2%)	1,911,380 (100.0%)	97,735 (5.1%)	90,690 (4.7%)	7,045 (0.4%)	12,401 0.2	9,199 0.0	3,202 0.2
市区町村	7,536,614 (100.0%)	339,155 (4.5%)	314,813 (4.2%)	24,342 (0.3%)	7,838,923 (100.0%)	317,397 (4.0%)	293,629 (3.7%)	23,768 (0.3%)	▲ 21,758 ▲ 0.5	▲ 21,184 ▲ 0.5	▲ 574 0.0

エ) 時間外勤務の時間数が月45時間を超える職員の状況(職場ごとの状況)

(単位:人)

	令和2年度(条例職場・自律部署)				令和2年度(条例職場・他律部署)				令和2年度(36協定職場)			
	調査対象延べ人数(年間)	45時間超	45時間超100時間未満	100時間以上	調査対象延べ人数(年間)	45時間超	45時間超100時間未満	100時間以上	調査対象延べ人数(年間)	45時間超	45時間超100時間未満	100時間以上
全体	7,588,290 (100.0%)	320,613 (4.2%)	296,253 (3.9%)	24,360 (0.3%)	1,409,867 (100.0%)	174,036 (12.3%)	158,477 (11.2%)	15,559 (1.1%)	4,025,079 (100.0%)	130,210 (3.2%)	120,306 (3.0%)	9,904 (0.2%)
都道府県	1,554,520 (100.0%)	83,892 (5.4%)	76,676 (4.9%)	7,216 (0.5%)	389,671 (100.0%)	63,990 (16.4%)	57,002 (14.6%)	6,988 (1.8%)	1,328,742 (100.0%)	61,845 (4.7%)	57,039 (4.3%)	4,806 (0.4%)
指定都市	870,011 (100.0%)	42,113 (4.8%)	38,853 (4.5%)	3,260 (0.4%)	292,549 (100.0%)	32,827 (11.2%)	30,633 (10.5%)	2,194 (0.7%)	748,820 (100.0%)	22,795 (3.0%)	21,204 (2.8%)	1,591 (0.2%)
市区町村	5,163,759 (100.0%)	194,608 (3.8%)	180,724 (3.5%)	13,884 (0.3%)	727,647 (100.0%)	77,219 (10.6%)	70,842 (9.7%)	6,377 (0.9%)	1,947,517 (100.0%)	45,570 (2.3%)	42,063 (2.2%)	3,507 (0.2%)

※「調査対象延べ人数(年間)」は、各月の職員数を12ヶ月分合算したものである。

※「45時間超」、「45時間超100時間未満」及び「100時間以上」欄の上段は、それぞれの区分に該当する職員数である。

※「45時間超」、「45時間超100時間未満」及び「100時間以上」欄の下段は、「調査対象延べ人数(年間)」に占めるそれぞれの区分に該当する職員の割合である。

(2) 柔軟な勤務時間制度の導入状況

- 育児・介護のための早出・遅出制度の導入は、全体で68.2%と高水準。
その他の目的の早出・遅出制度は、特に市区町村で低水準となっている傾向にある。
- フレックスタイム制度は、近年増加傾向ではあるが、全体で4.7%と低水準にある。
- 定年の引上げに際し活用が期待される高齢者部分休業制度について、
制度を導入している地方公共団体は、253（14.1%）と一部にとどまっている。

○ 早出遅出・フレックスタイム制度及び部分休業制度の導入状況(令和3年4月1日現在)

(単位:団体)

	全体	都道府県	指定都市	市区町村
業務上の早出・遅出	767 (42.9%)	31 (66.0%)	16 (80.0%)	720 (41.8%)
通勤混雑緩和のための 時差通勤	272 (15.2%)	36 (76.6%)	12 (60.0%)	224 (13.0%)
疲労蓄積防止のための 早出・遅出	134 (7.5%)	22 (46.8%)	9 (45.0%)	103 (6.0%)
修学等のための 早出・遅出	91 (5.1%)	21 (44.7%)	7 (35.0%)	63 (3.7%)
障害の特性等に応じた 早出・遅出	140 (7.8%)	27 (57.4%)	10 (50.0%)	103 (6.0%)
育児・介護のための 早出・遅出	1,219 (68.2%)	45 (95.7%)	17 (85.0%)	1,157 (67.2%)
フレックスタイム制度	84 (4.7%)	12 (25.5%)	2 (10.0%)	70 (4.1%)
修学部分休業制度	378 (21.1%)	34 (72.3%)	8 (40.0%)	336 (19.5%)
高齢者部分休業制度	253 (14.1%)	24 (51.1%)	7 (35.0%)	222 (12.9%)

※国家公務員における同様の制度に準じた措置を実施している団体について、計上している。

修学部分休業及び高齢者部分休業は、地方公務員独自の制度。

※()内の数字は団体区分中の割合を示す。

(3) 年次有給休暇・育児休業等の取得状況

① 年次有給休暇の取得状況

- 平均取得日数は11.7日/年で、前年度から横ばい。国家公務員(14.8日/年)よりも少ない水準。取得が年5日未満の職員の割合は15.0%となっている。
- 団体区分別にみると、平均取得日数は指定都市が最も多く、次いで都道府県、市区町村の順となっており、市区町村では規模が小さいほど取得日数が少ない傾向にある。
- 取得日数が年5日に満たない職員の割合も、指定都市が最も低く、次いで都道府県、市区町村の順となっており、市区町村では規模が小さいほど割合が高い傾向にある。

ア) 年次有給休暇の平均取得日数及び取得日数が5日に満たない職員の割合

【令和2年1月1日～令和2年12月31日※】

〔参考〕 平均取得日数（日）

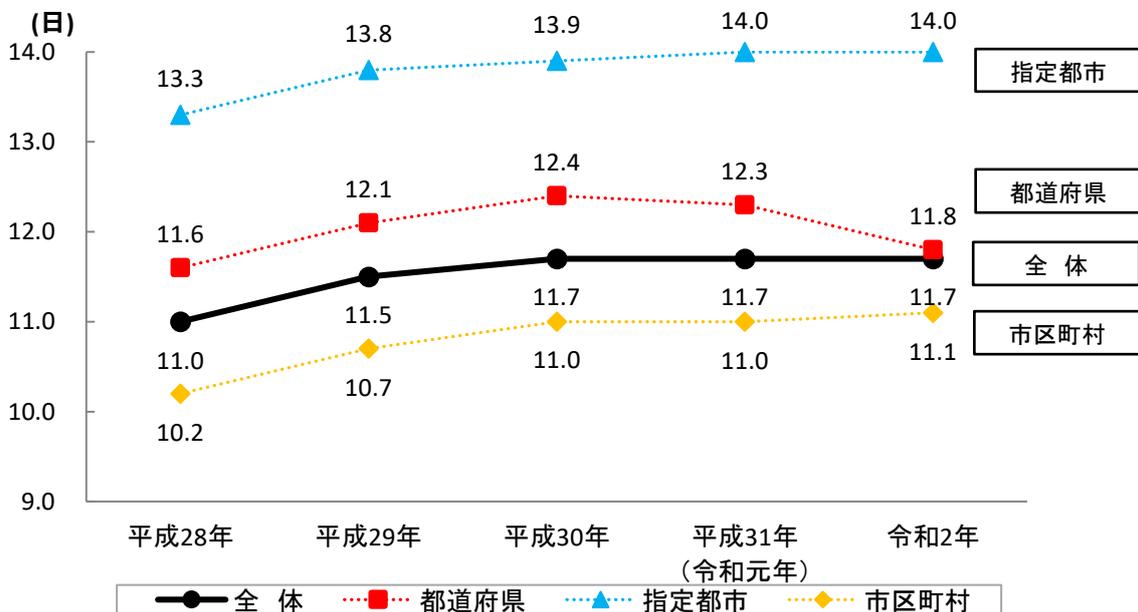
区 分	平均取得日数 (日)	取得日数が年5日に 満たない職員の割合 (%)
都道府県	11.8 (12.3)	14.5%
指定都市	14.0 (14.0)	5.6%
市区町村	11.1 (11.0)	17.3%
301名以上 (514団体)	11.6 (11.0)	15.1%
101名以上 300名以下 (705団体)	10.0 (10.0)	21.8%
100名以下 (502団体)	9.5 (9.7)	24.1%
全 体	11.7 (11.7)	15.0%

国	平均取得日数 (日)
国	14.8 (14.9)
民間	10.1 (10.1)

出典：「令和3年国家公務員給与等実態調査」（人事院）
「令和3年就労条件総合調査」（厚生労働省）

※年度単位で年次有給休暇を付与している団体については、「令和2年4月1日～令和3年3月31日」
 (注) 調査対象は、首長部局に勤務する非現業の一般職に属する職員のうち、調査対象の全期間在職した者。
 (注) () は、平成31年(令和元年)の平均取得日数。(民間の数値は、平成31年(令和元年)(又は平成30会計年度))
 (注) 「取得日数が年5日に満たない職員の割合」の取得日数の算出方法は、対象期間において使用した年次有給休暇のうち、日を単位として取得した年次有給休暇の合計であり、時間単位で取得した年次有給休暇を含まない。
 (注) 市区町村の内訳区分は、調査対象人数で区分している。

イ) 年次有給休暇の平均取得日数の推移(平成28年～令和2年)



②育児休業等の取得状況

➤ 女性職員の取得率は99.7%で、取得期間も1年超が約7割、うち2年超が約3割となっている。

※参考：男性の育児休業取得率（最新公表値）
 国家公務員 29.0%（令和2年度）
 民間企業 12.65%（令和2年度調査）

➤ 一方、男性職員の取得率は13.2%で、近年増加傾向にあり、対前年比でも増加（+5.2%）しているものの、国家公務員の取得率（R2:29.0%）と比べ低水準であり、その差が拡大している状況にある。また、取得期間も1月以下が5割以上となっている。

※「第5次男女共同参画基本計画」において、2025年までに30%という数値目標

➤ 団体区分別・部門別にみると、団体間・部門間の格差が大きく、団体区分別では都道府県（9.5%）で、部門別では消防（4.2%）・警察（4.9%）で特に低水準となっている。

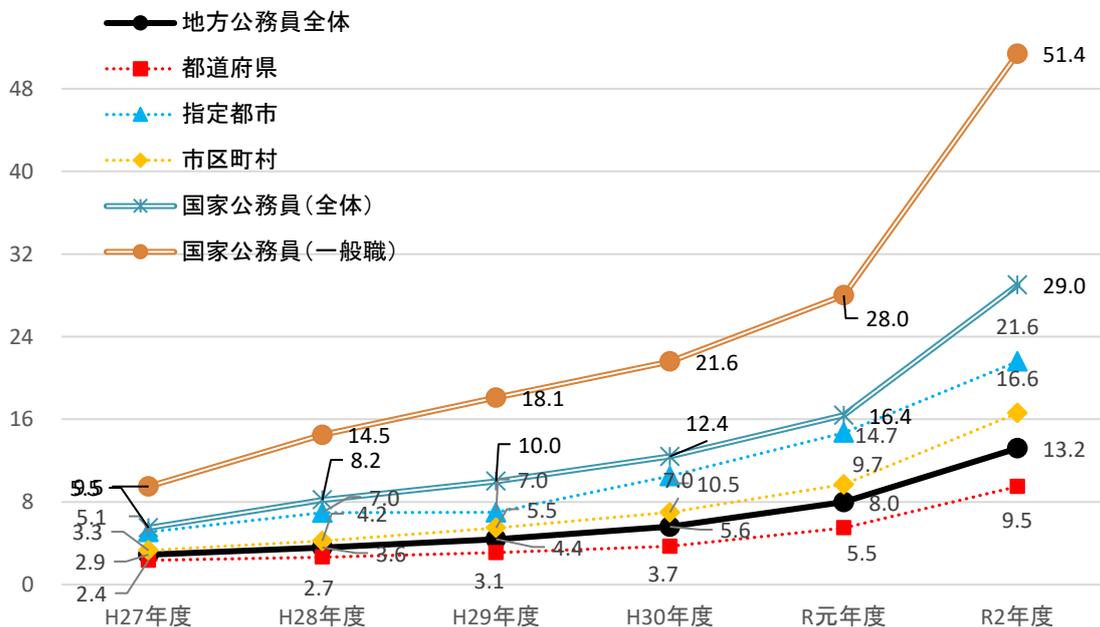
➤ 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇については、両休暇を合わせて5日以上取得した職員の割合が37.0%と増加（対前年比+9.1%）しているものの、国家公務員の取得率（R2:84.9%）と比べ低水準である。

ア) 男性職員の育児休業取得率(令和2年度) ※括弧内は令和元年度

	全合計	首長部局等	警察部門	消防部門	教育委員会	(参考) 女性職員 全合計
都道府県	9.5% (5.5%)	28.9% (16.8%)	4.9% (1.9%)	3.4% (2.1%)	6.5% (4.6%)	99.7% (100.3%)
指定都市	21.6% (14.7%)	37.1% (24.0%)	-	8.7% (6.5%)	11.6% (9.4%)	100.7% (100.4%)
市区町村	16.6% (9.7%)	20.1% (11.8%)	-	2.4% (1.1%)	19.2% (11.8%)	99.4% (98.9%)
合計	13.2% (8.0%)	24.7% (14.7%)	4.9% (1.9%)	4.2% (2.7%)	8.1% (5.8%)	99.7% (99.8%)

※取得率は、調査年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数に対する調査年度中の新規取得者数（調査年度以前に取得可能となって、調査年度中に新たに育児休業を取得した者を含む）の割合である。

男性職員の育児休業取得率



イ) 男性職員の育児休業取得率(全合計、都道府県・指定都市)の上位団体

都道府県	団体名	育児休業取得率	前年度取得率
	1 鳥取県	29.1%	26.1%
	2 高知県	22.9%	6.5%
	3 宮崎県	19.9%	10.7%
	4 青森県	19.6%	10.7%
	5 島根県	15.8%	6.6%
	6 埼玉県	15.7%	8.0%
	7 岐阜県	15.2%	13.0%

指定都市	団体名	育児休業取得率	前年度取得率
	1 千葉市	92.2%	92.3%
	2 福岡市	33.5%	20.2%
	3 さいたま市	24.8%	18.2%
	4 北九州市	24.6%	19.3%
	5 堺市	24.4%	10.6%
	6 仙台市	24.1%	13.5%
7 新潟市	23.3%	16.2%	

ウ) 男性職員の育児休業取得率(警察部門(都道府県)・消防部門(都・指定都市))の上位団体

【警察部門(都道府県)】

都道府県	団体名	育児休業取得率	前年度取得率
	1 鳥取県	53.3%	56.5%
	2 青森県	36.6%	14.9%
	3 宮崎県	29.1%	8.3%

【消防部門(都・指定都市)】

指定都市	団体名	育児休業取得率	前年度取得率
	1 千葉市	142.5%	125.0%
	2 北九州市	18.5%	8.8%
3 さいたま市	17.2%	12.7%	

エ) 男性職員の育児休業取得率(教育委員会部門、都道府県・指定都市)の上位団体

【教育委員会部門(都道府県)】

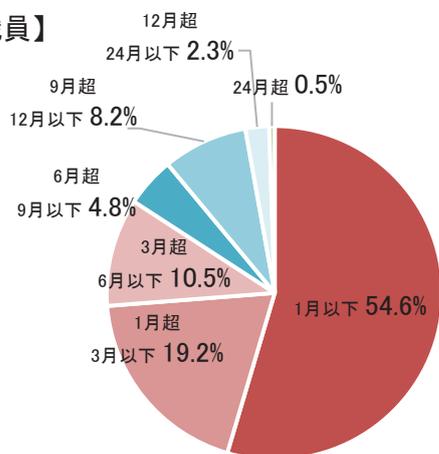
都道府県	団体名	育児休業取得率	前年度取得率
	1 沖縄県	12.4%	15.2%
	2 東京都	11.8%	9.7%
	3 神奈川県	11.0%	7.6%

【教育委員会部門(指定都市)】

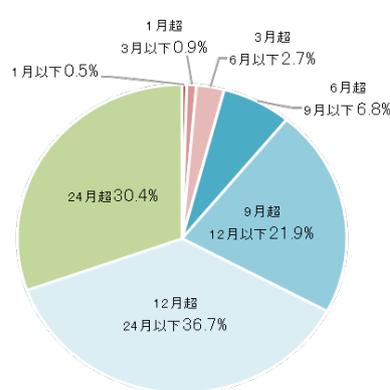
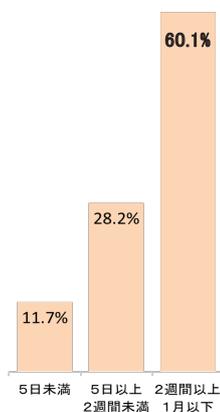
指定都市	団体名	育児休業取得率	前年度取得率
	1 千葉市	86.5%	75.5%
	2 福岡市	16.9%	7.8%
3 静岡市	15.8%	8.3%	

オ) 育児休業期間の状況(令和2年度)

【男性職員】



【女性職員】



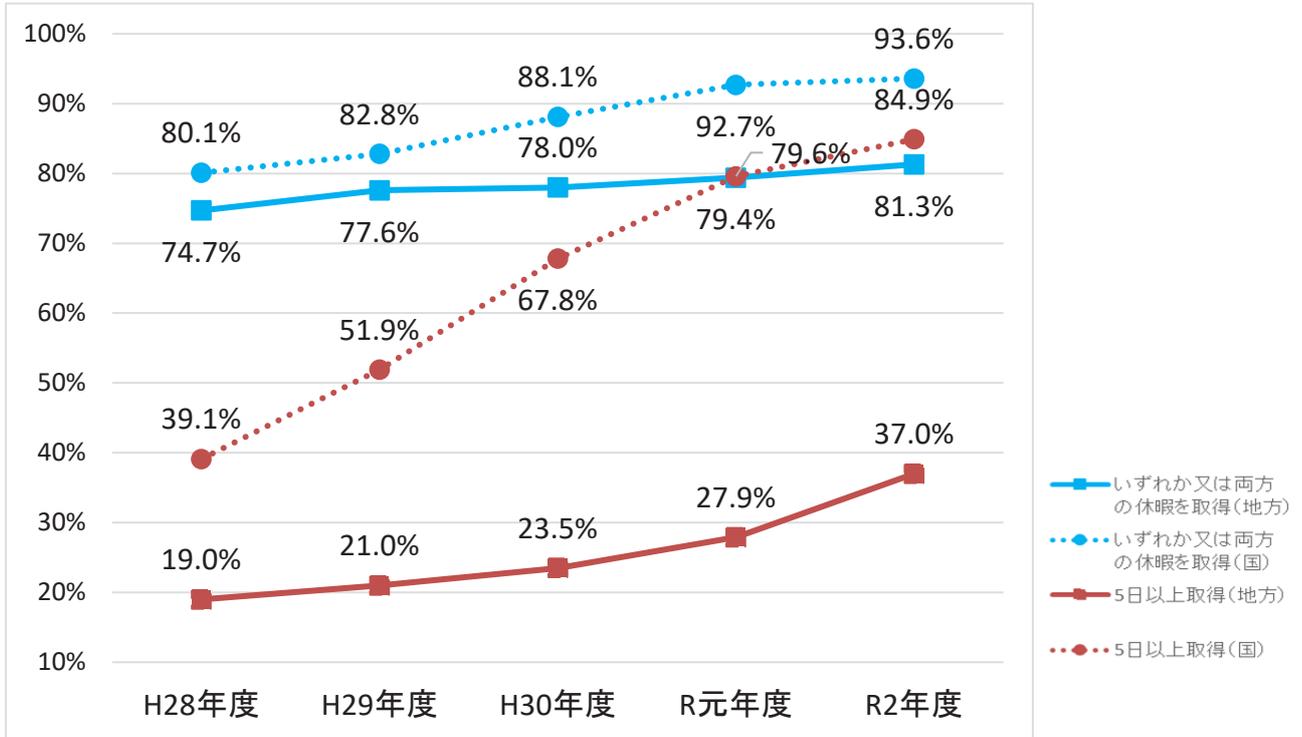
1月以下の育児休業承認期間の内訳(男性職員)

カ) 配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得状況(令和2年度)

(単位：人)

令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数	育児参加のための休暇を取得した職員数	いずれか又は両方の休暇を取得した職員数	両休暇を合わせて5日以上取得した職員数
64,460 (100.0%)	49,027 (76.1%)	34,150 (53.0%)	52,418 (81.3%)	23,846 (37.0%)

※「令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」には、いずれか又は両方の休暇制度を設けていない団体における「令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数」を含む。



キ) 両休暇を5日以上取得した職員の割合(全合計、都道府県・指定都市)の上位団体

都道府県	団体名	5日以上取得率	前年度取得率
1	佐賀県	60.9%	47.3%
2	京都府	58.0%	39.7%
3	広島県	57.1%	46.6%
4	大分県	56.0%	56.5%
5	高知県	55.7%	42.2%
6	東京都	53.8%	33.9%
7	山梨県	50.6%	48.4%

指定都市	団体名	5日以上取得率	前年度取得率
1	新潟市	70.4%	62.3%
2	さいたま市	60.5%	48.6%
3	名古屋市	59.9%	58.6%
4	静岡市	52.1%	29.6%
5	川崎市	50.8%	46.6%
6	岡山市	48.5%	58.8%
7	堺市	48.3%	49.1%

3. 長時間勤務者に対する医師による面接指導の状況

- 面接指導の強化に係る例規・指針等については、都道府県及び指定都市にあっては概ね整備済みとなっている。
- 一方、市区及び町村にあっては、まだ未整備の部局も多く、特に町村では令和3年度中の整備予定を加えても約78%となっている。
- 長時間勤務者に対する医師による面接指導の実施状況については、都道府県及び指定都市にあっては労働安全衛生法及び人事院規則に規定された面接指導の対象者に対して約9割の部局で実施されている。
- 一方、市区及び町村にあっては、都道府県及び指定都市に比べ面接指導の対象者がいる部局の割合は低いものの、その実施割合は低い水準となっている。

ア) 面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況(部局ごと/団体区分別(令和3年4月1日現在))

団体区分	令和3年4月1日時点で整備済み	令和3年度中に整備予定	整備時期未定
都道府県	98.4%	0.5%	1.1%
指定都市	84.8%	3.8%	11.4%
市区	72.3%	14.9%	12.9%
町村	51.8%	26.4%	21.8%
合計	64.2%	19.4%	16.4%
一部事務組合等	24.7%	12.3%	63.0%

(注) 端数処理のため、合計が100%とならない場合がある。

イ) 長時間勤務者に対する医師による面接指導の実施状況(部局ごと/団体区分別(令和2年度))

団体区分	時間外勤務が1か月当たり100時間以上の職員に対する医師による面接指導(※2)		時間外勤務が2～6か月平均で80時間を超えた職員に対する医師による面接指導(※3)		時間外勤務が1か月当たり80時間を超え100時間未満で、申出を行った職員に対する医師による面接指導(※1)	
	対象者あり	うち実施	対象者あり	うち実施	対象者あり	うち実施
都道府県	84.1%	95.4%	79.7%	92.4%	72.0%	94.7%
指定都市	75.9%	91.7%	75.9%	85.0%	72.2%	94.7%
市区	55.7%	69.8%	50.2%	66.0%	34.6%	76.3%
町村	21.2%	33.4%	13.5%	34.9%	9.5%	40.2%
合計	41.5%	63.9%	35.1%	63.4%	25.2%	72.9%
一部事務組合等	3.8%	58.9%	3.6%	45.3%	2.7%	52.5%

- (注) ※1 労働安全衛生法第66条の8第1項等の規定により、時間外・休日労働時間が1箇月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者について、本人の申出があった場合には、医師による面接指導を行わなければならないこととされている。本調査においては、この実施状況を集計している。ただし、労働安全衛生規則第52条の2第1項の規定により、時間外勤務時間算定の期日前1箇月以内に面接指導を受けた職員など面接指導を受ける必要がないと医師が認めた者は除くこととされている。
- ※2,3 国家公務員については、これに加え、超過勤務時間が1箇月について100時間以上又は2～6箇月平均で80時間を超える場合には、本人からの申出がなくとも医師による面接指導を行うものとし、人事院規則10-4第22条の2第1項等にその旨規定されている。
- このため、地方公務員についても、総務省から各地方公共団体に対して、労働安全衛生法を遵守するとともに、国家公務員との均衡を踏まえ、例規・指針等の整備等を行うよう助言を行っている。

1. 内容

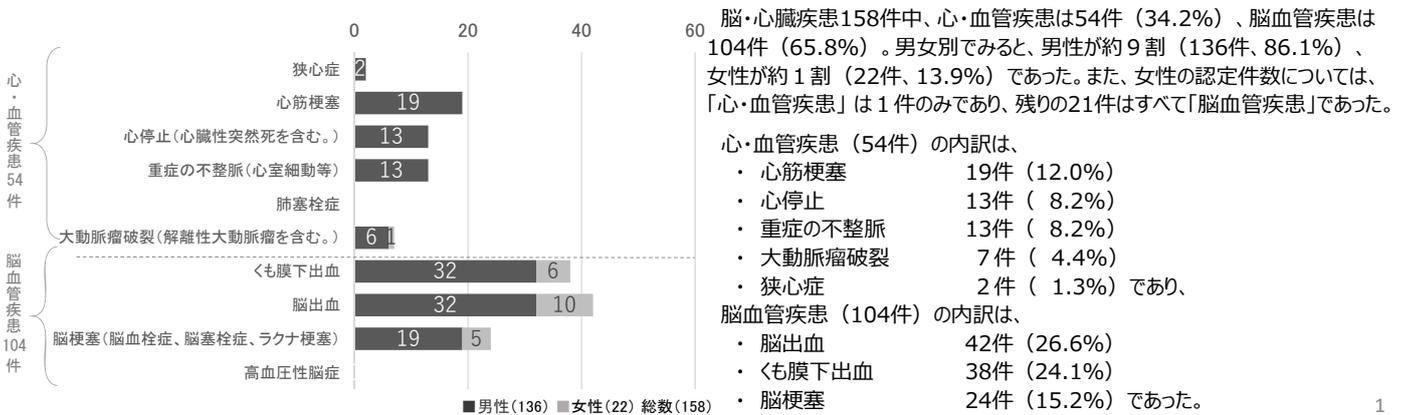
地方公務員災害補償基金が平成22年1月から平成31年3月までの期間に、公務上の災害と認定した事案（390件※）について、認定理由書や裁決書等を基に事案の収集・データベース構築・集計（クロス集計）・分析を実施し、地方公務員の過労死等の実態を把握。 ※ 脳・心臓疾患158件、精神疾患232件

2. 成果

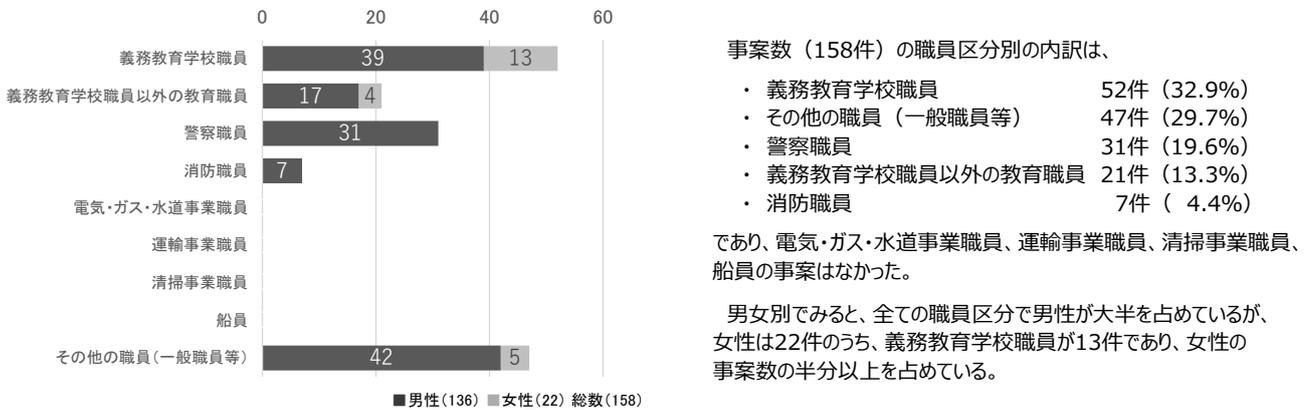
- ① 被災者の個人属性、被災傷病名、職員区分、職務における負荷要因などの“データベースを構築”
- ② 認定事案を「脳・心臓疾患」「精神疾患・自殺」に区分し、“基本集計、クロス集計を中心とした分析を実施”
- ③ 認定時の疾患名（決定時疾患名）をカテゴリ別に分類したことにより、“基礎情報を整理”

3. 主な分析結果

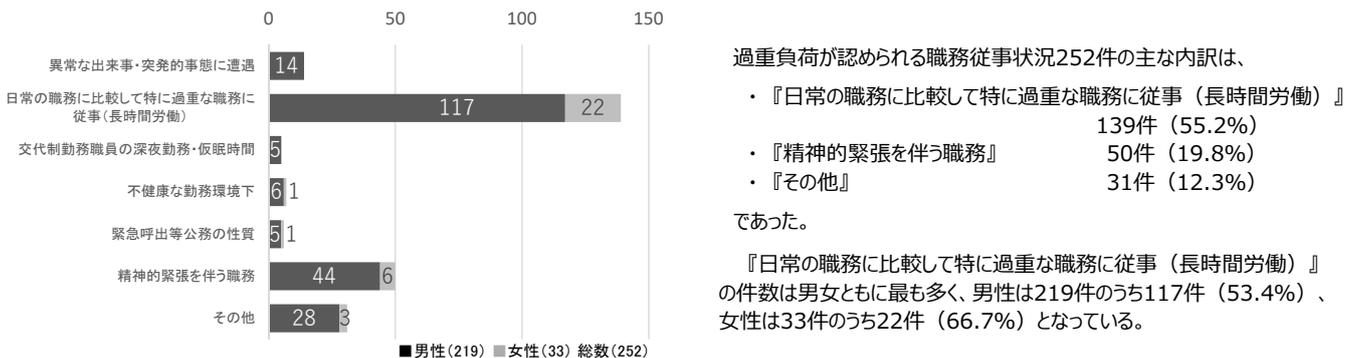
脳・心臓疾患 図1-1 決定時疾患名の分布



脳・心臓疾患 図1-2 職員区分別の事案数

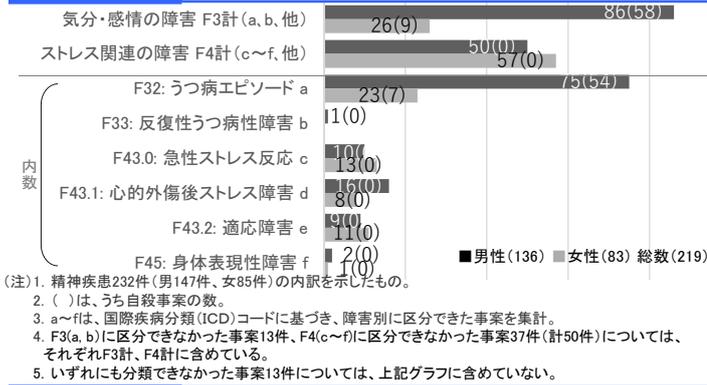


脳・心臓疾患 図1-3 過重負荷が認められる職務従事状況



(注)1. 脳・心臓疾患158件(男136件、女22件)の内訳を示したもの。
2. 1つの事案に複数の職務従事状況が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(158件)とは一致しない。

図2-1 決定時疾患名の分布



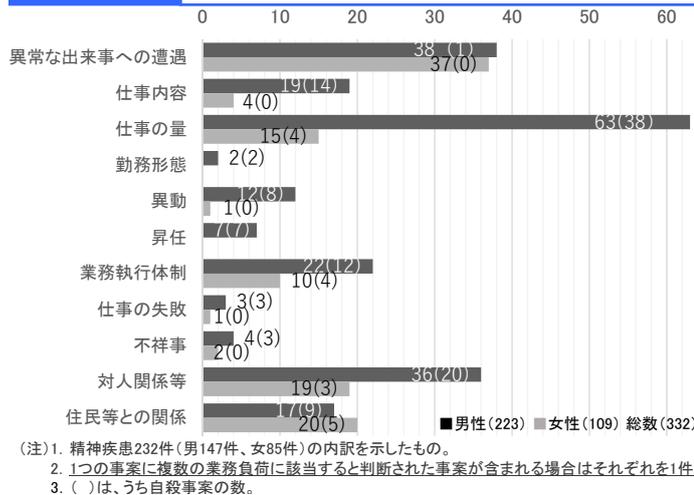
精神疾患232件中、気分・感情の障害 (F3) は112件 (48.3%)、ストレス関連の障害 (F4) は107件 (46.1%)、分類できなかった事案は13件 (5.6%)。男女別でみると、男性は気分・感情の障害 (F3) が多く86件、女性はストレス関連の障害 (F4) が多く57件となっている。

細分化した疾患名のうち、F3はうつ病エピソード(注) 98件、F4は心的外傷後ストレス障害24件、急性ストレス反応23件、適応障害20件となっている。(注) うつ病エピソードとは、抑うつ(気分の落ち込み)の症状を示す疾患。

(自殺事案)

自殺事案は73件で、分類ができなかった6件を除く67件すべてが気分・感情の障害 (F3) であり、このうち61件がうつ病エピソードであった。

図2-2 業務負荷が認められる出来事の該当状況



業務負荷が認められる出来事の該当状況332件の主な内訳は、

- 『仕事の量』 78件 (23.5%)
- 『異常な出来事への遭遇』 75件 (22.6%)
- 『対人関係等』 55件 (16.6%)
- 『住民等との関係』 37件 (11.1%) であった。

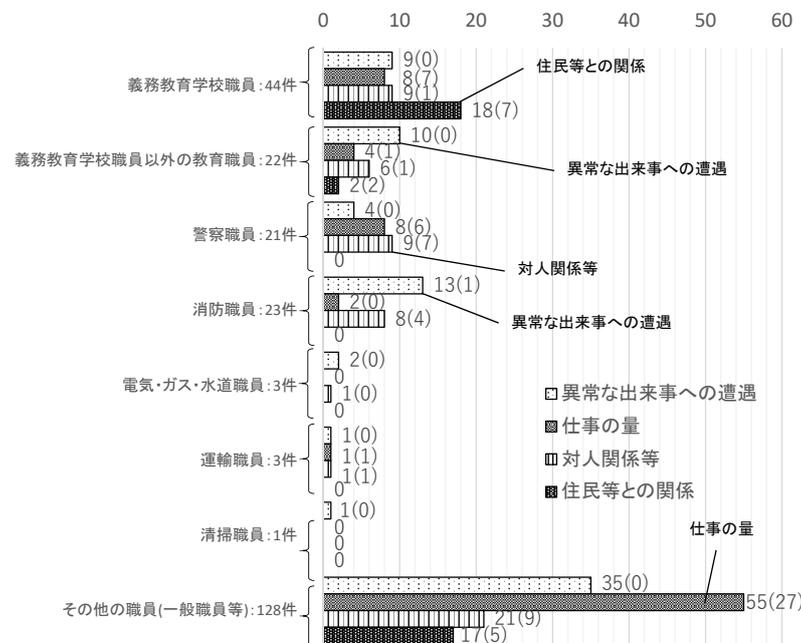
男女別でみると、男性223件のうち、『仕事の量』63件 (28.3%)、『異常な出来事への遭遇』38件 (17.0%)、女性109件のうち、『異常な出来事への遭遇』37件 (33.9%)、『住民等との関係』20件 (18.3%) が多くなっている。

(自殺事案)

自殺事案は133件で、主な内訳は、『仕事の量』42件 (31.6%)、『対人関係等』23件 (17.3%)、『住民等との関係』14件 (10.5%) となっている。

男女別でみると、男性は『仕事の量』が多く38件、女性は『住民等との関係』が多く5件となっている。

図2-3 職員区分別×業務負荷が認められる出来事の該当状況



業務負荷が認められる出来事の該当状況について、職員区分別にクロス集計すると、それぞれ最も多いのは、

- 義務教育学校職員 → 『住民等との関係』 44件中18件 (40.9%)
- 義務教育学校職員以外の教育職員 → 『異常な出来事への遭遇』 22件中10件 (45.5%)
- 警察職員 → 『対人関係等』 21件中 9件 (42.9%)
- 消防職員 → 『異常な出来事への遭遇』 23件中13件 (56.5%)
- その他の職員 (一般職員等) → 『仕事の量』 128件中55件 (43.0%) である。

(注) 1. 精神疾患232件の内訳を職種区分別、出来事別に示したもの。
 2. 1つの事案に複数の業務負荷に該当すると判断された事案が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(232件)とは一致しない。
 3. 業務負荷が認められる出来事のうち、主な4項目のみを抽出して記載している。
 4. ()は、うち自殺事案の数。

地方公務員健康状況等の現況の概要

【調査対象期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日（令和2年度）

【調査事項】 I 健康診断等の実施状況に関する調査
II 定期健康診断等の結果に関する調査
III 長期病休者の状況に関する調査
IV 在職職員の死亡状況に関する調査

【対象職員数】 約79万人（主に首長部局の一般職員の約62%に相当）

【調査対象団体】 350団体

○都道府県（47）＋指定都市（20）＝67団体

○特別区＝23団体

○市（A）：政令指定都市を除く県庁所在市・中核市・人口30万人以上の市＝72団体

○市（B）：人口5～10万人の市＝94団体

○町村：人口1～2万人の町村＝94団体

※市（B）及び町村については、毎年任意に都道府県ごとに2団体抽出。

※警察職員、消防職員及び教員は対象外。

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

今回調査（令和2年度）の概要

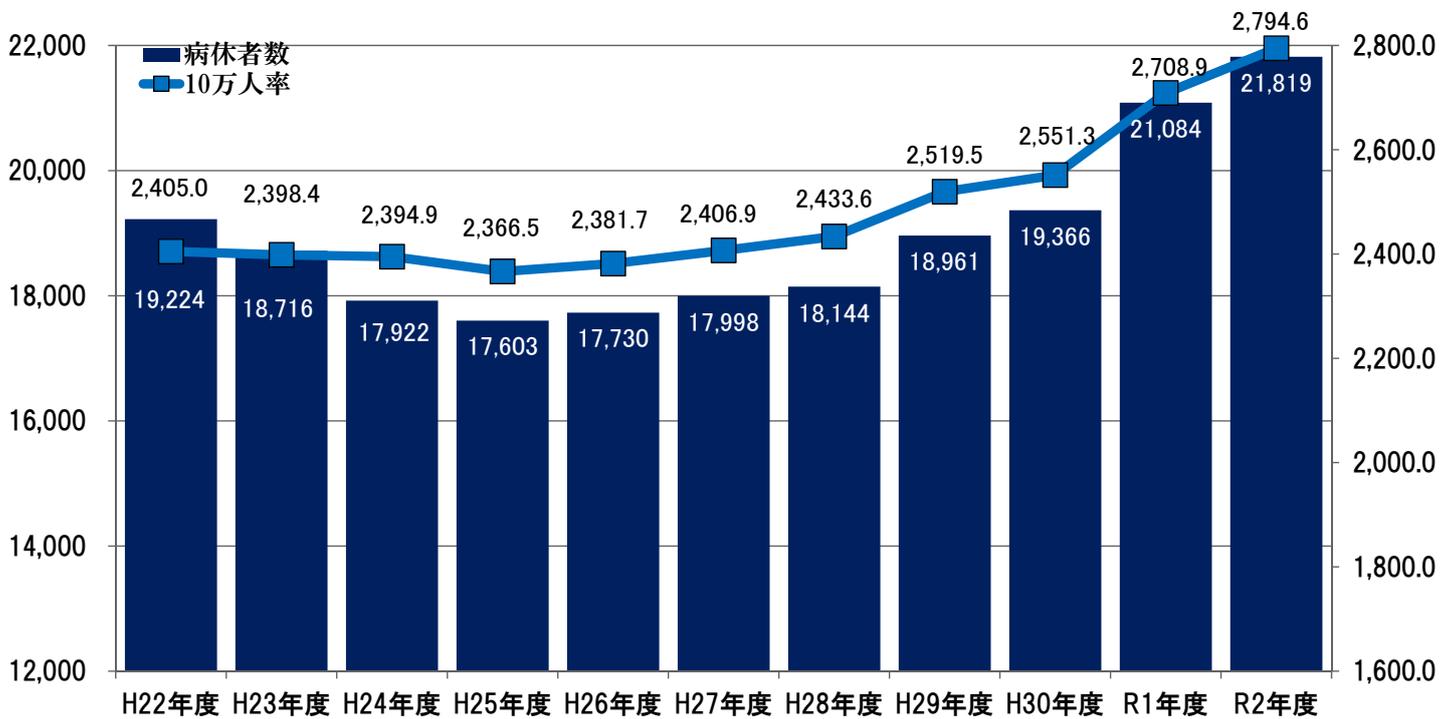
- 1 長期病休者（疾病等により休業30日以上又は1ヵ月以上の療養者）数（10万人率）は、2,794.6人であり、令和元年度より85.7人（3.16%）増加している。
- 2 「精神及び行動の障害」による長期病休者数（10万人率）は、1,713.3人であり、令和元年度より69.4人（4.22%）増加しており、10年前の約1.5倍、15年前の約2.1倍である。
- 3 「精神及び行動の障害」の長期病休者全体に占める割合は、61.3%であり、引き続き増加している。
- 4 在職死亡者数（10万人率）は、81.7人であり、過去10年間は100人以下で推移しており、横ばいの傾向にある。
- 5 一般定期健康診断の有所見率は、79.3%であり、令和元年度より2.4%増加しており、近年は増加傾向にある。

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

長期病休者数(10万人率)の推移

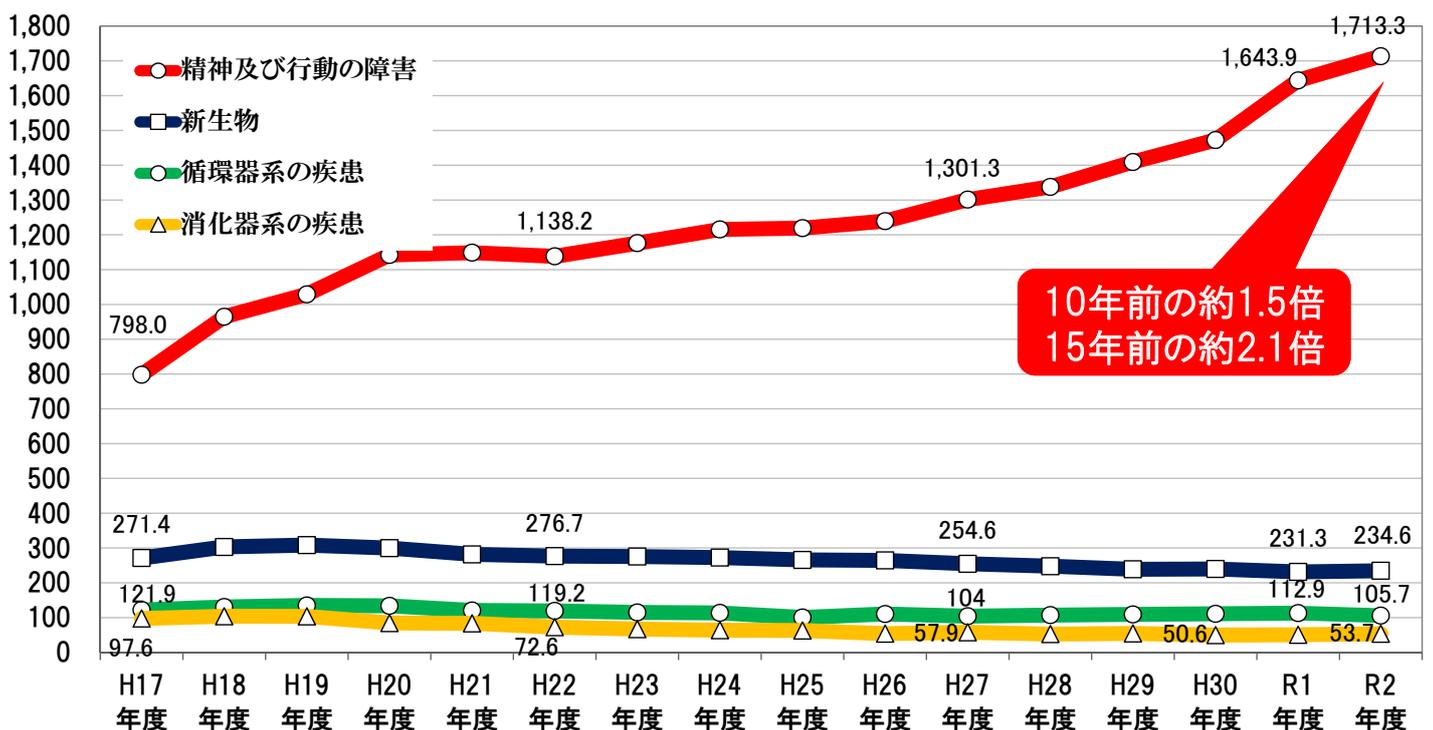
(長期病休者数(人))

(10万人率(人))



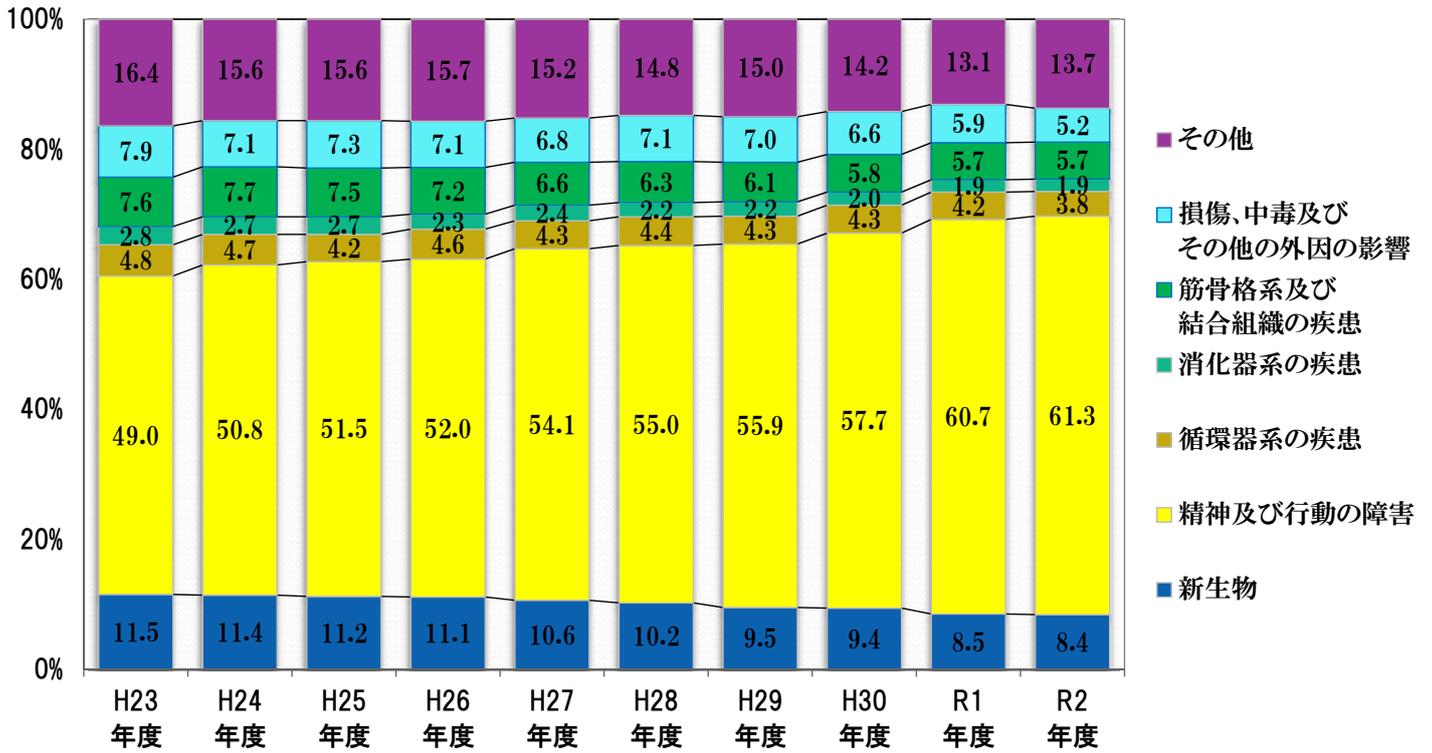
一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

主な疾病分類別長期病休者率(10万人率)の推移



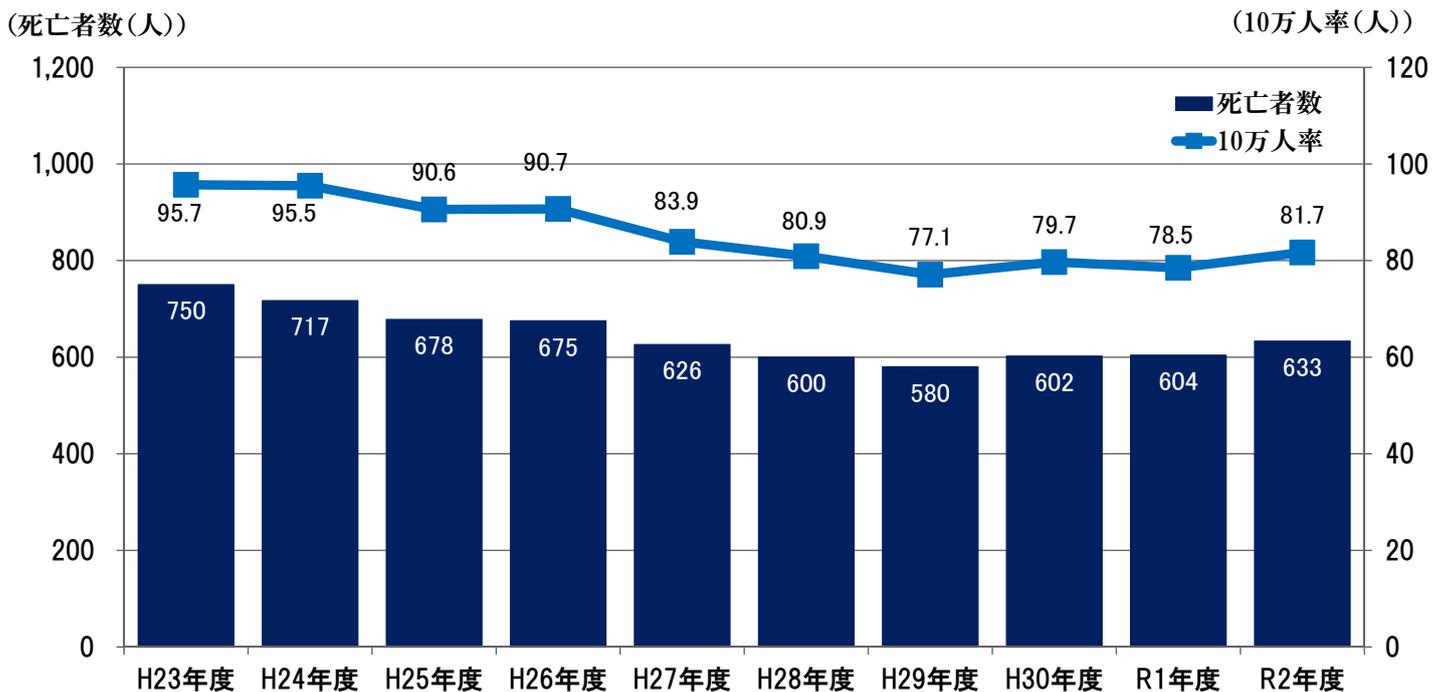
一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

長期病休者の疾病分類別構成比の推移



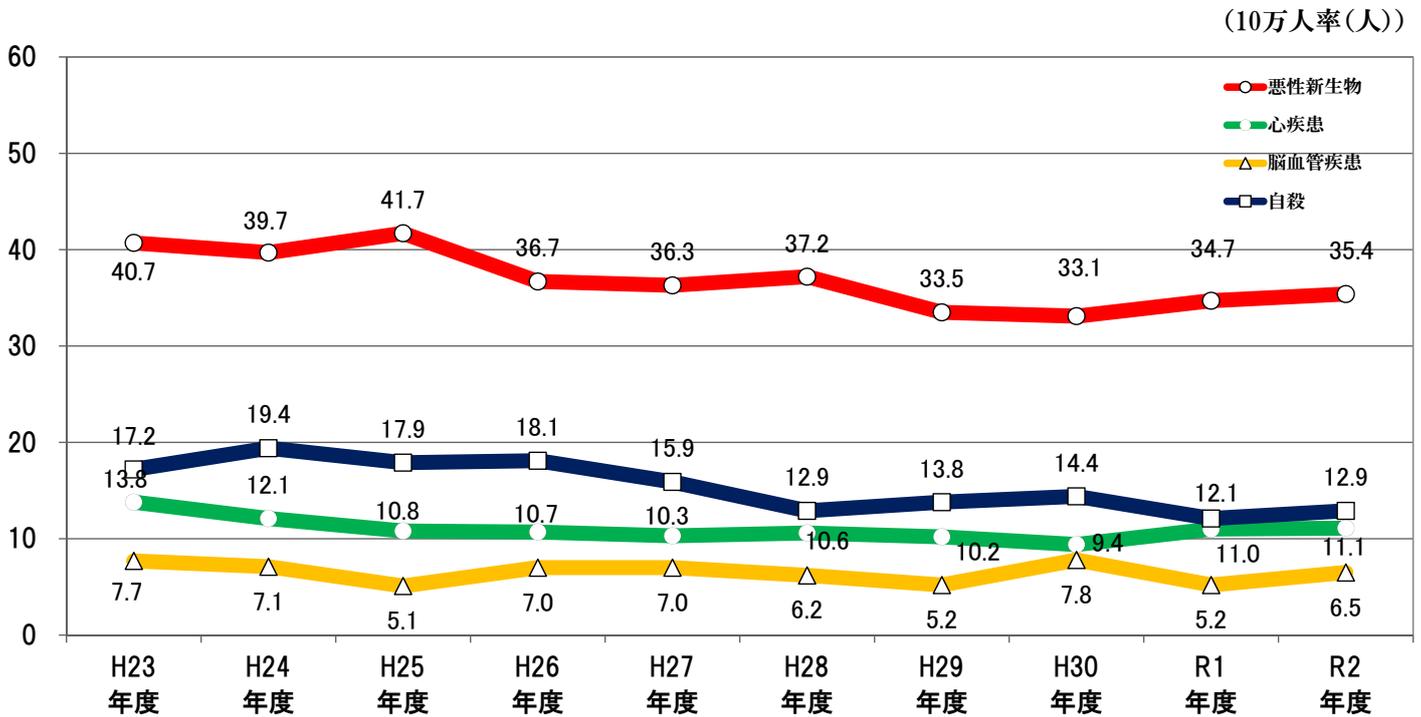
一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

在職死亡者の推移



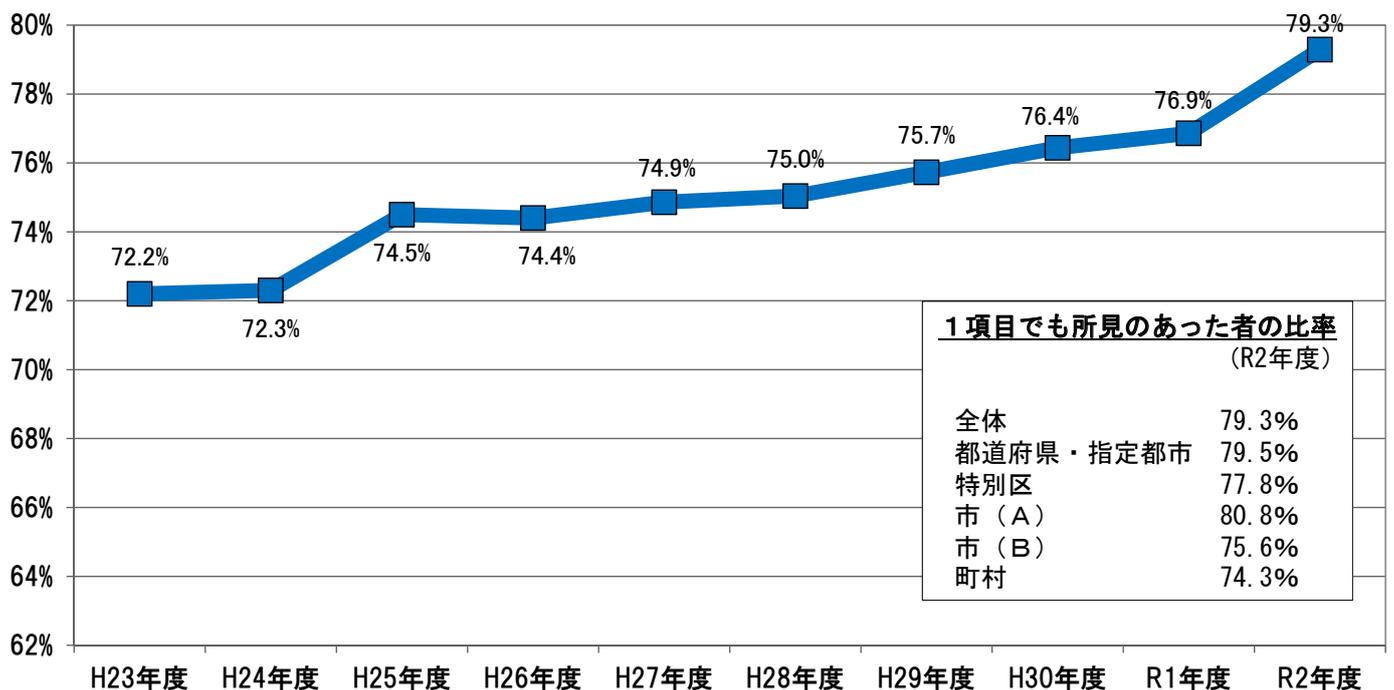
一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

在職死亡率(10万人率)の推移(主な原因別)



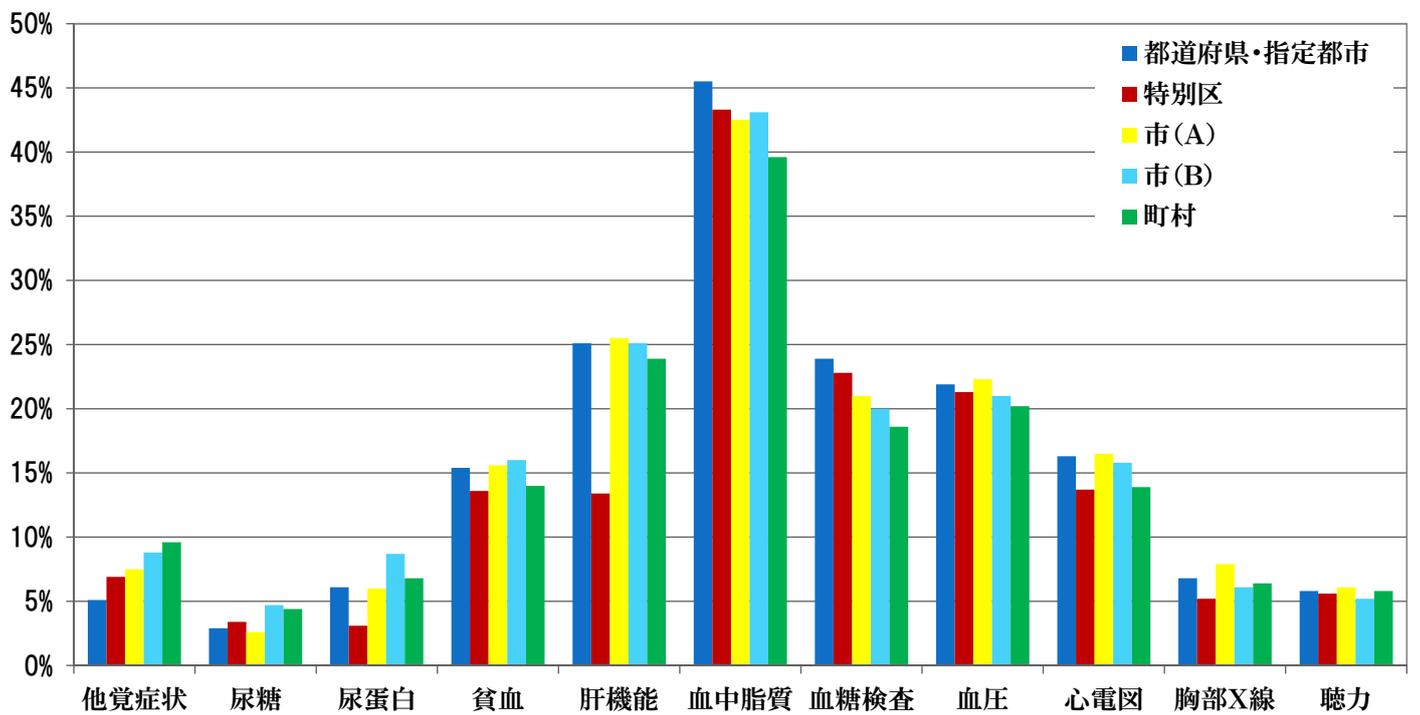
一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

一般定期健康診断の有所見率の推移



一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

一般定期健康診断の有所見率(主な検査項目別)



一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会